

開 会（午前9時0分）

○矢作いづみ委員長 出席委員数が定足数に達しておりますので、ただいまから予算常任委員会を開会します。

○議案第9号 令和7年度所沢市一般会計予算

○矢作いづみ委員長 昨日に引き続き、議案第9号「令和7年度所沢市一般会計予算」の審査を行います。

本日は、総務部所管部分から審査を行います。

○荻野泰男委員 まず、8ページが一番上の行、消耗品費についてなんですけれども、これはたしかコピー用紙とかその辺が中心だったかと思うんですけれども、令和5年度の決算のときに流用があったんで、私も質疑したんですけれども、その時の話だと単価が上がったというような話がありまして、7年度の予算を見ると、6年度からは若干減っているんですけれども、単価の動向とかコピー用紙の使用料とかの傾向はいかがなんでしょうか。

○吉田文書行政課長 コピー用紙なんですけれども、単価の動向といたしましては、A4で申し上げますと、令和4年度が1箱当たり1,640円、令和5年度が2,210円、令和6年度が2,200円でした。

次に、使用枚数ですけれども、令和6年度が1,625万枚、令和5年度が1,475万枚、令和6年度は12月末現在ですが、ちょうど1,000万枚という状況になっております。

令和7年度につきましては、参考見積りに基づきまして、1箱当たりの単価を2,770円で見積もっておりますが、文書管理システムを導入したことなどに伴いまして、ファイリング用品の使用が減ると見込みまして、そのあたりを減額で見積もっていることから、令和6年度予算と比べて減額となっております。

○荻野泰男委員 今回の件は分かりました。

8ページが一番下、会計年度任用職員報酬なんですけれども、令和6年度に比べると人数も23人から34人に増えているんです。これはどういった理由なんでしょうか。

○清水職員課長 7年度から休業等代替の会計年度任用職員という増額した部分がございます。これは年度途中において急遽育児休業ですとか、介護休暇を取得する職員が生じた場合に、早急に対応できるようにということで、あらかじめ職員課のほうで一定人数分の予算を確保させていただいているものでございます。

○荻野泰男委員 今のところ分かりました。

その下、特別職報酬等審議会委員報酬なんですけれども、私も一般質問したんですけれども、令和7年度の開催予定はどうなっていますか。

○清水職員課長 現時点では、まだ開催するかという予定はないんですけれども、毎年度特別職報酬等審議会につきましては、必要に応じてすぐ開催できるようにということで、予算を確保させていただいているところでございます。

○荻野泰男委員 今年度の答申の中で、今後定期的に開催したほうが良いような内容がありましたけれども、その辺の検討はどうなっているんでしょうか。

- 清水職員課長 委員御指摘のとおり定期的に開催ということでございますけれども、例えばそれが1年置きなのか、2年置きなのかとそういったところについては、まだ検討が進んでいない状況でございます。
- 大館隆行委員 では、8ページ、17備品購入費、これの内訳を教えてください。
- 吉田文書行政課長 備品購入費ですが、共用印刷機として使用している孔版印刷機につきまして、令和元年度に導入後、6年目を迎え、使用耐久枚数を超えて老朽化が進んでおりますことから、新たに機器として購入するとともに、もう一つ構内郵便発送システムといたしまして、全庁の郵便を文書行政課で取りまとめて発送しているんですけれども、その際に使用しているシステムの保守期間が終了することから、システムの再構築を行うものです。
- 神戸鉄郎委員 委託料なんですけれども、69と70の除湿機と紙折り機の用途について教えてください。
- 吉田文書行政課長 まず、除湿機ですが、地下に集中文書庫といたしまして、庁内の過年度文書を保存している文書庫があるんですけれども、そちらの公文書の管理に適正な保管環境を保つために除湿機を設置しております、その保守に係る委託をお願いしているものです。次に、紙折り機ですが、こちらも全庁共通で印刷物を封筒に封入用に折り畳むために、三つ折りだったり、四つ折りだったりするものを折ってくれる機械なんですけれども、そちらの保守委託料になっております。
- 神戸鉄郎委員 70の紙折り機に関しては、今後なんですけれども、DX化が進む中で減っていく見込みというのはあるのか教えてください。
- 吉田文書行政課長 主に市民の方向けの通知に利用している所属が多いと思われまので、なかなかすぐに減るものではないかなと思っておりますが、使用状況を見て検討してまいりたいと思います。
- 斎藤由紀委員 8ページ、12委託料の72文書管理システム保守委託料とあるんですが、令和6年度予算は802万7,000円だったんですが、今年度は1,199万5,000円と値上がりしているんですが、その理由をお聞かせください。
- 吉田文書行政課長 文書管理システムにつきましては、令和6年10月から導入いたしましたので、令和6年度は10月からの半年分として委託料を計上しておりました。令和7年度は1年間になりますので、その分増額となっております。
- 大久保竜一委員 10ページの一番下、34産業医報酬のところ、議案資料ナンバー1の78ページに関連して、現行の2名の医師から新たに産業医を任命してということなんですけれども、結局新年度は何名の先生に月々、幾らぐらい支払われるのか、内訳を教えてください。
- 清水職員課長 今回の新規事業につきましては、6人の産業医をお願いすることになりまして、そのうち職員課のほうでは3人の方を産業医報酬で見込んでおりまして、それぞれ

60万円ずつの報酬となります。新規の事業につきましては、120万円分という形になります。

○花岡健太委員 議案書資料ナンバー1の78ページなんですけれども、全ての産業医業務を十分に実施することが困難な状況であるというような判断をされて、産業医を増やされるということなんですけれども、その困難となった実態というか、メンタルの方が多くなってきたとか、そういったところを御説明ください。

○清水職員課長 メンタルの関係につきましては、今年度から精神分野の産業医を委託しているところもございますが、今回お願いしているところでは、法令で規定されております例えば職場の巡視ですとか、あるいは安全衛生委員会に産業医に出席していただくという部分ですが、現状は欠席が多くなってしまったり、職場の巡視も回数があまり多くできないといったところがございます、そういったところを補うという意味で今回はお願いしたものでございます。

○花岡健太委員 議案資料ナンバー1の79ページで設置はこの5つの所属なんですけれども、職員課が多めなのはそれだけ人が多くて業務が多いからということなんですか。ほかのところには産業医は増やさないんですかね。

○清水職員課長 職員課につきましては、やはり全庁を取りまとめるようなところでもございまして、そういったところで職場巡視の頻度が高くなったりですとか、あるいは健康診断の異常所見が出た方の意見を出したりするということは、これは全所属分を職員課でお願いする、産業医の方に見ていただくことを予定しておりますので、その分が増えております。

○大舘隆行委員 今のところで産業医というのは、月で5万円ということはそんなに実働というか、お願いしないのかなと思うんですけれども、例えば職員が今のお話で異常値が出たときに直接言ってもらえるのか、例えば電話で答えてもらうとか、その辺はどうなるんでしょうか。

○清水職員課長 委員御指摘のとおり、例えば健康診断の異常所見の部分なんですけれども、そちらにつきましては、一人一人面談するという形ではなくて、健康診断の結果を職員課のほうでピックアップして、異常所見が出ている方をピックアップして、何人か分をまとめて産業医の方に見ていただいて、そこで何人か分をまとめて御意見をいただくというようなことを考えております。

○亀山恭子委員 12委託料の51定期健康診断委託料ということなんですけれども、これは職員がどのくらい健康診断を受けているのかと併せまして、この予算自体が若干減ってはいるんですけれども、これは実績に伴って、この予算の数字にしたのか、そこをお伺いいたします。

○清水職員課長 定期健康診断の受診者数ですが、まず結果が出ているところでいいますと、令和5年度が最新ということになります、こちらの市長部局で受けているものが、令和5年度ですと1,648人になります。それは、前年度とあまり変わっていない数字となります。

今回増額している理由なんですけれども、例えば特定業務従事者の方の健康診断という部分で今回業務が追加したものがございまして、これは胸部エックス線の検査を担当している職員ですとか、喀たん、肺の関係ですかね、そちらの検査を担当している職員について、そうした業務を行っている医療センターの職員の部分を今回増やしたものでございまして、一般的な定期健康診断に加えて、そういったものを増やしたというものでございます。

○**亀山恭子委員** 続いて、56職員ストレスチェック事業委託料で、今回減額になっているんですけれども、これは6年度のときに研修を入れて予算が増えたんですよ。今年度減額になっているので、これはどこの部分が減ったのか教えていただきたいです。

○**清水職員課長** 今、お話いただきました集団分析の結果に基づく職場改善研修というのが、今年度は2回確保していたものでございますけれども、そちらを1回にさせていただいたというものでございます。

○**神戸鉄郎委員** 歳出予算説明書54ページ、18負担金補助及び交付金の51水道事業会計負担金が今年度と比べて増額していると思うんですが、その理由を教えてください。

○**清水職員課長** 今回は、児童手当の制度が今年度から変わったところがございまして、その部分の上下水道局から請求される負担金が増えたというものでございます。

○**神戸鉄郎委員** 不勉強で申し訳ないんですけれども、児童手当って今、おっしゃってましたけれども、そことどう関係があるのかちょっと説明をお願いします。

○**清水職員課長** 児童手当につきましては、例えば国ですとかそういうところから出る補助金というものもあるんですけれども、企業といいますか、労働者を雇う事業主としても負担するというものがございます。その部分をそれぞれの職員を雇用している会計から支出しているものでございまして、職員が受ける児童手当が増えると、その分事業主が支払う負担金も増えるといった中で、今回増額になったというものでございます。

○**大久保竜一委員** 69ページの一番下、11統計調査員及び指導員報酬のところ、議案資料ナンバー1の102ページになるんですけれども、国勢調査は前回5年前だったかと思うんですが、オンライン入力または調査票記入とあるんですが、オンラインでの回答割合みたいなものが分かればお願いします。

○**吉田文書行政課長** 前回、令和2年の際のインターネットの回答率は、所沢市は43.1%でした。

○**大久保竜一委員** 前回から費用が増えているかと思うんですが、その理由についてお伺いします。

○**吉田文書行政課長** 主な増額理由といたしましては、統計調査員及び指導員報酬が前回と比べて約4,500万円の増となっております、その理由といたしましては、最低賃金の上昇による報酬単価の増と区画整理に伴いまして市内の調査区が増えましたので、その増の両方

の要因から報酬が増えているような状況になっております。

- 神戸鉄郎委員 70ページの市民文化センター利用料の理由について教えてください。
- 吉田文書行政課長 市民文化センターにつきましては、調査員、指導員の方に集まっていたので説明会を行いますので、その際に使用する使用料となっております。
- 花岡健太委員 147ページの01給与費で一般職の人が10名ほど去年から減っているんですけども、減った理由というのと、職務に何か支障はないのでしょうか。
- 清水職員課長 東部クリーンセンターで委託の部分が拡大したので、職員の人数としては減っているものでございます。
- 花岡健太委員 委託の拡大というのはどういったことなんでしょうか。
- 清水職員課長 収集業務を委託していると伺っております。
- 大館隆行委員 給与のところ、全体的に在宅勤務等手当というのが3,000円ほどついてるかと思うんですけども、今、在宅勤務されている方は全体を通して何人ぐらいいらっしゃって、これは電気代とかそういう形で使うからということをつけているんでしょうか。
- 清水職員課長 在宅勤務の実績につきましては、今年度で申しますと令和7年1月末時点で193件の勤務がございまして、今回在宅勤務手当の条件に該当するような勤務ということの実績は現在ございません。
- 大館隆行委員 手当がないということですか。
- 清水職員課長 在宅勤務手当につきましては、まず3か月以上連続して、月の半分以上を在宅で勤務をするというのが前提で支給されるものになってまいりますので、その条件に該当して勤務をする職員というのが、今現在は生じていないというところでございます。
- 矢作いづみ委員長 ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。
休 憩（午前9時36分）
再 開（午前9時40分）
- 矢作いづみ委員長 再開いたします。
これより出納室所管部分、選挙管理委員会事務局所管部分、監査事務局所管部分について審査を行います。
- 荻野泰男委員 18ページの11節役務費、02手数料なんですけれども、令和6年度が3,376万4,000円だったんですが、結構増額しているようなんですが、この理由について御説明をお願いします。
- 岸出納担当参事 こちらは主に市から市民や事業者のほうに振り込む振込手数料のほうが上がっておりまして、内容的には内国為替制度運営費が6年10月から負担が増えているわけなんですけれども、今年度は6か月分だったのが、令和7年度は1年分になりますので、その分の負担増が大きいものでございます。

○荻野泰男委員　そうすると、令和8年度以降はそんなに変わる見込みはないということですかね。

○岸出納担当参事　令和8年度になりますと、埼玉りそな銀行が指定金融機関なんですけれども、振込手数料が7年度までは半額になっておりまして、今度半額分だったのが全額になりますので、その分が上がってくる状況になってくると思います。

○花岡健太委員　まずは、66ページの12委託料、57標準準拠システム移行委託料に関してなんですけれども、これは所沢市が移行しようとしている、ガバメントクラウドに移行しているどういったシステムなんでしょうか。システム名をまずは教えてください。

○築地選挙管理委員会事務局次長　こちらについては、選挙人名簿の管理システムになります。

○花岡健太委員　今、間に合わないシステムが結構増えている中で、これは移行が間に合うといった理由は何かあるんでしょうか。

○築地選挙管理委員会事務局次長　スケジュールどおりに構築のほうを進めております。特に遅れる理由というのはございません。

○赤川洋二委員　参議院議員選挙執行費のことでお伺いいたします。

議案資料ナンバー1の101ページから聞きたいんですが、期日前投票所の増大ということで、具体的に予算のどこに入っているのか、何か所期日前投票所を設けようとしているのかお聞かせください。

○築地選挙管理委員会事務局次長　新規事業概要調書、こちらの中で新しく期日前投票所の増設分の費用はどこにというふうな御質問かと思えますけれども、期日前投票所は東西2か所に公共施設を候補地として増設する前提で予算のほうをお願いしております。その中で、期日前投票所2か所増設することになりますと、投票管理者、こちらは期日前投票の投票管理者ですとか、あるいは投票立会人、期日前投票の立会人、こちらのほうも報酬のほうが増となってまいります。

また、投票事務に携わる職員の時間外の手当ということでは、こちらのほうも関わってまいりますし、また駐車場の警備、こちらのほうも期日前投票所を設置する場合の駐車場の警備費の増というのはこちらの中に入っております。

また、消耗品費等も当然あるんですけれども、大きなところで申しますと、事業用備品費、こちらの中に期日前投票所で利用いたします備品、こちらのほうは小さいものでいいますと投票箱から、あるいは投票用紙の交付機、計数機、こちらのほうも新しく期日前投票所を増設するのに当たって、整備させていただこうと思っております。

主なものとしては、そのようなものを費用の中に入れていただいております。

○赤川洋二委員　期日前投票所2か所ということで、公共施設ということなので、まちづく

りセンターとかなのか、既に2か所あるわけで、地理的な位置、これも工夫されていると思うんですけども、その辺のところ、どういうところを考えているのか、もう選挙まで三、四か月ですから、当然公共施設の新年度の事業とか計画していると思うので、ある程度早く決めなくちゃいけないと思うんです。今、言える範囲内でお願いします。

○**築地選挙管理委員会事務局次長** 所沢市は東西に長い地形ですので、東西2か所の公共施設を前提で今、準備をしておりますが、予算をお認めいただきましたらば、公共施設の利用者、あるいは地元にも御説明させていただいて、早急に設置に向けた最終的な打合せのほうもさせていただきたいというふうに考えております。

○**赤川洋二委員** そうすると公共施設という先ほど言ったようにまちづくりセンターとか思い浮かぶんですけども、特にそういうところはまだ決めていないということですか。

○**築地選挙管理委員会事務局次長** 正式に決定するのは選挙管理委員会で参議院議員選挙の期日前投票所、こちらの設置についての議決を経て正式決定ということになりますけれども、もちろん候補地の施設については、事前に調査等はさせていただいております。

○**赤川洋二委員** 最後に、決定される時期があって公表されると思うんですけども、一回その場所を決めたら、参議院選挙の後、いろんな地方選挙がありますけれども、同じ場所なのか、それとも検討して変えていく可能性があるのか、それを最後をお願いします。

○**築地選挙管理委員会事務局次長** 増設する期日前投票所につきましては、選挙のたびにいろいろ場所が変わるということは、選挙管理委員会としては好ましくないというふうに考えておりますので、まず急な選挙でも対応できるところを期日前投票所として選定させていただこうと思っております。

もちろん施設等の理由で、施設整備でどうしても使えないということがあるかもしれませんが、選挙管理委員会としては、少なくとも想定される選挙あるいは急な選挙においても、引き続き増設した期日前投票所の場所を変えないで選挙のほうは執行していきたいというふうに考えております。

○**斎藤由紀委員** 同じく参議院議員選挙についてお伺いいたします。

3年前の令和4年の当初予算では、参議院議員選挙執行事業は今回より約3,000万円低い1億1,964万8,000円でした。この3年間で人件費や資材費などが高騰したので、この点は理解できます。

今回の選挙は小野塚市長が就任して初めて所沢市選挙管理委員会が執行する参議院議員選挙です。参議院議員選挙は、昨年行われた衆議院議員選挙と異なり、事前にいつ行うのかが分かっている選挙です。市長は市長選挙の公約で期日前投票所の増設を掲げておりましたので、その点について確認いたします。

歳出予算説明書の66ページから67ページにかけて期日前投票管理者報酬が30人分、期日前

投票所立会人報酬は120人分計上されていますが、これは1日何人で何日分なのでしょうか。

○**築地選挙管理委員会事務局次長** まず、66ページの投票管理者報酬の中の期日前投票管理者報酬30人の内訳のうち、こちらは1日1人となりますので、期日前投票の管理者については、延べですけれども30人というふうなことになります。

また、期日前投票の立会人の報酬、67ページになりますけれども、こちらは1投票所当たり1日4名になりますので、30日分で掛ける4ということで120人というふうな形になっております。

○**斎藤由紀委員** 3年前の令和4年の参議院議員選挙では、期日前投票管理者報酬が今回より3人少ない27人分、期日前投票所立会人報酬は今回より12人少ない108人分が計上されています。このときは生涯学習推進センターで最後の3日間だけ期日前投票所を増設しました。

改めて確認しますが、3年前の参議院議員選挙では期日前投票所の開設は何か所で延べ日数は何日だったのでしょうか。

○**築地選挙管理委員会事務局次長** 令和4年執行の参議院議員選挙の通常選挙では、延べ27日、期日前投票所は開設させていただいて、開設した投票所数は3か所でございます。

○**花岡健太委員** この期日前投票所を4か所に増やすという予算だと思うんですけども、期日前投票所を増やしてほしいという声は市民や議会のほうでも多かったと思うんですね。この令和7年度にならないとできなかった理由というのは、何かあるのでしょうか。

○**築地選挙管理委員会事務局次長** まず、これまで選挙管理委員会でも投票環境の向上ということには努めてまいりました。

所沢市の選挙管理委員会としては、まず当日の投票環境の充実というふうなことを最優先に考えておまして、これまでも第62投票区の増設と投票日当日の投票環境の向上、こちらを優先して努めてまいりました。

また、期日前投票所については、駅周辺の商業施設を中心にというふうなことも念頭に入れながら期日前投票の増設先というのを検討してまいったところなんですけれども、今回、令和7年度から、市の東西に1か所ずつ、駅周辺というふうなことの限定も外した上で候補地を検討させていただいて、今回、東西2か所に増設をさせていただく予算のほうをお願いさせていただいているところでございます。

○**大舘隆行委員** 先ほど、前回の参議院議員選挙では1か所は3日間だったということなんですけれども、今回4か所になった場合、4か所とも期日前投票所を16日間やるのかとか、その内容を教えてください。

○**築地選挙管理委員会事務局次長** 期日前投票所の開設期間につきましては、まずは市役所に開設する期日前投票所については、必ず1か所は期日前投票すべき期間である16日間、こちらのほうを開設させていただいております。

また、従来より開設させていただいています所沢駅東口の市民ギャラリー、こちらの期日前投票所は8日間開設する予定でございます。こちらも従来どおりというふうな形になります。

新たに2か所増設する期日前投票所については、3日間の開設期間を予定しております。

○大館隆行委員 その3日間というのは、どの辺の3日間を予定しているのでしょうか。

○築地選挙管理委員会事務局次長 投票日の直近の3日間、木金土というふうな形で想定をしております。

○大館隆行委員 その3日間というのは、どういう理由で3日間にされたのでしょうか。

○築地選挙管理委員会事務局次長 3日間とした理由でございますけれども、令和4年度からの選挙、こちらのほうの期日前投票者数を平均した数字で申しますと、大体最後の3日間におよそ半分の方が期日前投票においでになっておりますので、一番投票に来る方が多いであろう3日間ということで、最後の3日間を開設期間というふうに今想定しております。

○大館隆行委員 6日間増えるということなんですけれども、そうすると、6日間での増額の金額というのは幾らぐらい予定しているのでしょうか。

○築地選挙管理委員会事務局次長 初期費用等いろいろございますけれども、1か所当たりおおむね140万円程度、3日間にかかる見込みとなっております。

○大館隆行委員 しつこいようですけれども、3日間に決めたという理由というのは、これは前回のときが1か所が3日間だということだったんで、3日間で十分だという考えの下なんですか。

○築地選挙管理委員会事務局次長 期日前投票所の開設期間については、まずは3日間を始めさせていただく理由に当たってなんですけれども、周辺近隣市も必ずしも全ての期間を増設する期日前投票所を開設するものでもございませんが、一番効果的な期間ということで3日間ということを予定しております。

○大館隆行委員 この増設というのは、小野塚市長の公約にあったと思うんですね。小野塚市長から、これに関しての指示とか、そういうのはどういうふうな形であったのでしょうか。

○築地選挙管理委員会事務局次長 選挙管理委員会はもちろん行政委員会でございますので、市長からの特別な指示というのはございませんけれども、12月定例会の市長答弁でも、選挙管理委員会の期日前投票所の増設の取組には、協力していただける旨の御答弁もいただいておりますので、私どもの増設については、予算、人員あるいは施設等も含めて御協力いただけるというふうに、選挙管理委員会委員長が面会したときにも、そういうふうな形で市長からはお言葉をいただいております。

○花岡健太委員 確かに3日間はすごく短い気がするんですけれども、近隣他市を調査されたというふうに今おっしゃっていたと思うんですけども、どういった市を調査して、そこで

は平均何日ぐらい期日前投票の日にちがあつたりしたんでしょうか。庁舎じゃなくて、地域をばらけさせるような期日前投票所は、本当に3日間が平均なんでしょうか。

○**築地選挙管理委員会事務局次長** 令和5年の知事選挙のときの期日前投票所の開設期間のことで調査をさせていただいているんですけれども、3か所目以降ですね、所沢市でいえば増設は3か所目からになりますので、例えばさいたま市ですと、さいたま市の西区、北区、大宮区は3か所目は3日間というふうな形になっておりますし、また、隣の狭山市も、3か所目は3日間というふうな形になっております。

平均は、申し訳ございません、調べておりません。

○**花岡健太委員** 今、3日間だった自治体のことをお答えいただいたんですけれども、3日間じゃない例はどういった感じなんでしょうか。

○**築地選挙管理委員会事務局次長** 川越市の場合ですと9日間やったり、越谷市の場合ですと、2か所目から6日間というふうな形で、都合6か所やっているというふうには承知しております。

○**花岡健太委員** 今回、市民の要望であった期日前投票所が4か所に増えるということで、すごく望ましいんですけれども、これはどういった告知を行われるんでしょうか。

○**築地選挙管理委員会事務局次長** 選挙管理委員会では、選挙の際に、選挙のお知らせというふうな広報紙の号外のようなものをつくらせていただきまして、まずは全戸に配布させていただいております。また、全ての世帯に投票所の入場整理券を送らせていただいておりますけれども、そちらの封筒の中にも期日前投票所のお知らせ、こちらのほうも封入させていただいておりますので、全ての投票に来られる方に、紙でお伝えさせていただくとともに、ホームページやSNS等も通じて広く周知をさせていただきたいというふうに考えております。

○**斎藤由紀委員** 議案資料101ページのところに、投票所のバリアフリー化とあるんですが、具体的なバリアフリー化の内容をお聞かせください。

○**築地選挙管理委員会事務局次長** まずはバリアフリー化をされている施設を投票所として選定することと併せて、どうしても民間の施設も投票所では利用させていただきますので、そちらの段差等はスロープ等を設置して投票しやすいような環境に努めさせていただいております。

○**斎藤由紀委員** 立会人の方の暑さ対策というのは、どのように対応されるんでしょうか。

○**築地選挙管理委員会事務局次長** 今回の参議院議員通常選挙では、冷房施設がない投票所については、スポットクーラーを導入する予定となっております。

○**荻野泰男委員** そのスポットクーラーの予算はどこに入っているんですか。

○**築地選挙管理委員会事務局次長** 68ページの13使用料及び賃借料の事務機器借料の中に含まれております。

○荻野泰男委員　　ちなみに何か所分になりますか、そのスポットクーラーは。

○築地選挙管理委員会事務局次長　　およそ15か所を想定しております。

○荻野泰男委員　　全体的な話なんですけれども、参議院選挙は7月に行われると思うんですけれども、一部では衆参同日になるという話もあるじゃないですか。もしそうなったら、現場も大変なことになると思うんですけれども、あまり国の方も現場のことを考えないことがあるんで、やっぱりそうなったらやるしかないと思うんですけれども、その辺、何か頭の片隅にでも想定とかされているんですか。

○築地選挙管理委員会事務局次長　　選挙管理委員会といたしましては、選挙の事由が発生しましたらば対応させていただくのが選挙管理委員会でございますので、国の動向等についても注視して、しっかりしていきたいと思っております。

○荻野泰男委員　　仮の話で申し訳ないんですけれども、仮にそうなった場合は、投票所のスペースの確保とか人員の確保だけでもすごい大変だと思うんですけれども、そうすると、投票所が急に変わったりというケースも考えられるんですか。

○築地選挙管理委員会事務局次長　　現時点では、これまでの投票所でやることを前提に準備を進めておりますけれども、様々な課題もございますので、しっかり今後検討してまいりたいと思っております。

○矢作いづみ委員長　　以上で、出納室、選挙管理委員会事務局並びに監査事務局所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

お疲れさまでした。

休　　憩（午前10時10分）

再　　開（午前10時20分）

○矢作いづみ委員長　　再開いたします。

これより秘書室所管部分、経営企画部所管部分について審査を行います。

○荻野泰男委員　　6ページの12節委託料、52新春のつどい会場設営撤去業務委託料なんですけれども、こちらは令和6年度と比べると減額になっているんですよね。その下の会場借料については増額になっているんですけれども、まず理由を確認させてください。

○松崎秘書室長　　まず、委託料の減額分につきましては、こちらは参考見積りと今年度の契約の実績に基づいて、来年度に向けた予算を積算したところ、減額になったものでございます。

一方で借料の増加分につきましては、会場の借料以外に、来年度から会場に設置してある備品についても借料が必要だということで、備品の借料が追加で増えたものでございます。

○荻野泰男委員　　そうすると、トータルの新春のつどいの事業費としてはどうなんでしょう

か。全体としては増えているのか、減っているのか。

○松崎秘書室長 トータルでいきますと、予算ベースでいきますと変わらないですね。

○荻野泰男委員 ちなみに、今年も1月にありましたけれども、当初、参加者の申込みがあまり多くないというような声も聞いていたんですが、最終的にはどうだったんでしょうか。

○松崎秘書室長 委員のおっしゃるとおり、当初は参加者がなかなか増えないところではあったんですが、申込み期間を増やしたりですとか、またPRとかもして、最終的には昨年度と同様な数字までお申込みのほうはいただきました。

○荻野泰男委員 ちなみに参加費は、令和7年度も据置きというお考えなんですか。

○松崎秘書室長 参加費につきましては、今年度の状況を、新春のつどいの開催連絡協議会の中でも話ございまして、せんだって、協議会の中で、来年度についてもおおむね同額でいいんじゃないかというところで、そのような予定はしております。

○花岡健太委員 52新春のつどい会場運営撤去業務委託料で、実績に伴って減額されたというふうにおっしゃっていたんですけども、その実績というのは、具体的にはどういったものだったんでしょうか。

○松崎秘書室長 実績としまして、最終的にこちらは入札を行うんですが、入札をする際に、再度仕様書の見直しを行いまして、例えば、当初見込んでいた分でも必要ないものだろうか、そういったものを再度精査した結果、実績として若干当初の見込みより減ったものから、それに基づいて、来年度についても積算したものでございます。

○荻野泰男委員 12ページの11節役務費の02手数料なんですけれども、金額的にいうと、令和6年度からかなり増額になっているんですが、その理由について御説明をお願いします。

○堤デジタル戦略課長 こちらの主な理由ですけれども、手数料の中で、マイクロソフトオフィスのライセンスが切れますので、そちらを購入するための費用が来年度大きくかかるものでございます。

○荻野泰男委員 ウィンドウズとか、そういうことですよ。

ライセンスの件は、昨年決算特別委員会でも私、聞いたんですけども、令和5年度、かなり不用額が出たということで、買い切り型から単年度型に変えたというようなお話があったんですけども、今はどういった方法でやっているんですか。6年度、7年度はどうだったんでしょうか。

○堤デジタル戦略課長 こちらのライセンスは、ウィンドウズのOSとマイクロソフトオフィスのライセンスと2種類がございます。ウィンドウズのOSに関しましては、令和5年度、6年度、また来年度もですが、こちらが単年度で購入をするという形になっております。

それとオフィスのほうですが、こちらが来年度は単年度で、デバイスではなくて職員数分で購入することになっています。

オフィスに関しては、以前は人単位ではなくて、デバイス単位、なので一回そのデバイスを購入すると、そこからサポートの期限まで複数年で使えるというものがあったんですが、そちらのライセンスが今度切れまして、今後はデバイス単位ではなくて、ユーザー単位での調達をしていくという形になります。

○赤川洋二委員 11ページの下段のほうの使用料及び賃借料ということで、議案資料の81ページから聞きたいんですけども、A I 等技術推進事業ですね。

議案質疑でもちょっとあったんですけども、具体的に職員の業務的にはどういうものが減って、その辺の業務に与える影響ですね。本会議場でもあったんですけども、もうちょっと分かりやすく説明してもらえますか。

○堤デジタル戦略課長 こちらのA I 等技術に関しましては、内容としては4つ、議案資料81ページでも上げさせていただいております。

1点目、A I - O C R に関しましては、もともとあったO C R という光学式で読み取る仕組みがあるんですけども、こちらが従前ですと、機械が読み取りやすいような記入、文字ですとかを読み取ることで職員が入力をするということをやっていたんですけど、読み取りにやはりちょっと難しさがあったところに、A I 技術を入れまして、人間が普通に手書きで書いているようなものでも機械で自動で読み取るという仕組みになっております。

こちらをすることで、紙の帳票で出てきたものをデータ化するものが、A I - O C R を介することで自動的に行われます。ですので、職員の業務で考えれば、従来、紙のものをデータ化する作業というものがまず自動化されます。

また、A I 音声テキスト化というものに関しましては、例えばこういった会議などの会議録などを作成する場合に、従前であれば、例えばテープレコーダーなり、I C レコーダーなりで取ったものを職員が聞いて、それをまた一々文章に起こして議事録にするということをしていたと思うんですが、このA I 音声テキスト化を行いますと、そちらの録音したデータを自動で文字起こし、しかもA I ということなので、より文章的な形での文字起こしが可能になっているものでございます。

3点目、生成A I に関しましては、文章などを作成する際に、ある程度条件といいますか、内容を伝えると、その文章のひな形といいますか、たたき台になるようなものが自動で生成されますので、最初の取っかかりの部分の時間が縮減されると思われま。

最後、R P A というものですが、こちらは一定の定型的な作業をコンピュータに記憶させることで、その作業を減らすということなんですけれども、業務においてメールでいろいろ届くようなものの内容を確認して、その内容のこの部分をデータ化する、修飾するという、そういったものを何件、何百件とか大量に同じ作業をする場合に、今までであれば、人がメールを開いて、そのうちの必要な部分をコピーして、それでデータをつくっていくと

いう作業を一々人が1件、1件やっていた部分を、このRPAは、その作業を記憶させて自動でさせることによって人がやらなくて済むと。そういった形で、それぞれに今まで人が定型的にやっていた部分などが省力化されるという効果がございます。

○赤川洋二委員 分かりました。

それで、今回はこれによって会計年度任用職員の数とか影響を与えるとか、そういうようなものじゃないと思うんですが、将来的には、特に生成AIですよね。自治体によってはいろいろ政策とか、事務事業評価みたいなことも含めて、将来的にはそういうようなものも含めてやっていくというような流れもあるようなんですけれども、所沢市としては、その辺で将来的にAIを使ってどういう方向へという、何か考えはあるんでしょうか。

○堤デジタル戦略課長 これらのAI技術に関しては、業務の負担を軽減する技術でございます。今後に関しまして、このAI等、こういう技術を用いることの効果としましては、今まで人がやってきたものが置き換わることによって、逆に言うと、そこで生まれたマンパワーというものを、本来我々行政が人としてやるべき業務に充てることができますので、そちらを見据えて、こういったものを入れながら、人が行うべき業務をやれるような、そんな環境を整えていければと思っております。

○赤川洋二委員 これは担当課ではちょっと重い話ですから、部長に聞ければと思うんですけれども、将来的に定員適正化というか、職員の、特に会計年度任用職員とか、そういうものに将来的には影響するというか、そういうようなことも考えていくようなものなのか。これについてお聞かせください。

○市川経営企画部長 今、委員おっしゃるとおり、これによってかなりの省力化が図られてまいりますと、当然マンパワー的には、市として機械に置き換えてくる余地が増えてはまいります。なので、行政需要は増しますので、業務量というのはどうしても年次とともに増えていく傾向にありますから、現段階では、それを本来だと人を足すところを足さないでもどうにかなる部分があるということだと思います。

将来的には、そうしたことによって、職員の数というのは適正に保たれるような形になるのかなということでもあります。

○赤川洋二委員 最後に、やはり政策面ですよね。企業でいきますと経営戦略にも使われていますよね、AI。

そういう意味で、行政としても政策形成とかそういう意味においてもこれから活用していくというか、実際そういう自治体も出てきていますけれども、これについて何か考えがあったら、大きい話で申し訳ないですけれども。

○市川経営企画部長 恐らく今4つの、先ほど御説明したツールの中では、生成AIの部分のお話かと思えます。

正直なお話を申し上げますと、現段階では、私どもが使っているものが、にわかには政策形成過程にそのまま生きるかという、それはちょっと難しいかなというふうに考えております。ただ、一定のアイデアを得るとか、素材としてたたき台を得るとか、そういう場面では既に活用できる余地はあるかなというふうに考えておりますので、今後、生成AIの精度というんでしょうか、確実性なり、できることのレベルが高まるにつれ、さらなる活躍と言ってはちょっと言い方が変ですけれども、ツールなので。活用の度合いは増えていくんではないかというふうに期待はしております。

○花岡健太委員　先ほど職員の数を適正に保たれるとおっしゃっていたと思うんですけども、これに関しては、どんどん減らしていくということなんですかね。

○市川経営企画部長　定員のお話につきましては、別途定員管理計画というのがございますので、その中で適切に定めていくということになります。

こういったDX技術を使っていけば、これまで必要であった職員を、それほど必要なくできるという余地はあるというお話をさせていただいたということでございます。

○花岡健太委員　12ページの10需用費の01消耗品費なんですけれども、これが去年に比べて、倍にいかないぐらいだけでも、すごく高くなっているんですね。これはどういった積算根拠なんでしょうか。

○堤デジタル戦略課長　こちら、金額が特に上がったのは、来年度にプリンターの入替えを予定しておりまして、その中で、初期の購入ということで、プリンターのトナーですとかドラムを令和6年度に比べて多く調達するものでございますので、その分金額が多くなっております。

○花岡健太委員　委託料の61統合宛名・共通基盤システム改修委託料なんですけれども、これはガバメントクラウドの移行に際してこういった予算が積算されているんですけども、移行が間に合わないことによって、この予算にどういった影響があったのでしょうか。

○堤デジタル戦略課長　61の改修委託料に関しましては、一部システムの移行が遅れたことの影響というのは、特にはございません。

○花岡健太委員　確認なんですけれども、この改修というのはこれ1回限りで、例えば今、随時システムの移行が間に合わずに令和7年度終わらない、令和8年度にやるとか、そういったことになっていくと思うんですけども、その都度発生する予算ではないという認識でよろしいですか。

○堤デジタル戦略課長　おっしゃるとおりでございますので、こちらは今回の改修で標準化対応を一度すれば、そちらで対応が可能ですので、今回1回限りであると考えております。

○花岡健太委員　12委託料の71ガバメントクラウド接続環境構築委託料、これが説明にはなかったと思うんですけども、これはどういったものなのか説明していただけないでしょう

か。

○堤デジタル戦略課長　こちらは令和6年度、7年度の事業になっておりまして、こちらが
当市とガバメントクラウドの環境をつなぐための工事の業務でございます。その一部でござ
います。

○花岡健太委員　議案資料の82ページのガバメントクラウドネットワーク運用管理事業なん
ですけども、72ガバメントクラウドネットワーク運用委託料と53ガバメントクラウド利用
料なんですけれども、このガバメントクラウドの利用料、ランニングコストというのは、こ
の前、中核市市長会でどんどん上がっていく中核市が多かったというような記事を見たんで
すね。中核市の調べでは、ほとんどの自治体が値上がりしていると。当市ではそういった見
込みはあるのでしょうか。

○堤デジタル戦略課長　こちらのランニングコストに関しては、詳細な金額を示すのは難し
い部分がございますが、今おっしゃられたように、総じて増加するというふうに考えており
ます。

○花岡健太委員　それは今後、追っていくのでしょうか。

○堤デジタル戦略課長　こちらは導入のタイミング初期というところで、運用経費がちょっ
と高くなる面も見られておりますけれども、今後、やはり中長期的な視点に立ちまして、国
全体としてそういった成果が見込めるということで我々も考えておりますので、そういった
視点で今後もやっていきたいと思っております。

○花岡健太委員　確認なんですけれども、移行したら、もうオンプレには戻せないものなん
ですよ。

○堤デジタル戦略課長　そうですね。また戻すとなりますと、それ相応の費用もかなりかか
りますので、基本的にはそのように考えております。

○花岡健太委員　18負担金補助及び交付金の48埼玉県市町村DX推進ネットワーク共同事業
負担金なんですけれども、これは資料の説明には多分なかったと思うんですね。新しく追加
されたものだと思うんですけども、これは一体どういったものなのでしょうか。

○堤デジタル戦略課長　こちらは、今新しいというふうにおっしゃられたんですが、この負
担金のほうの名称が動いた関係がございまして、令和6年度ですと、同じ負担金で43埼玉県
スマート自治体推進会議共同事業負担金ということで5万円負担していたものがあるんです
が、名称が埼玉県市町村DX推進ネットワーク共同事業負担金というふうになりました。
金額に関しては、令和6年度と同様の5万円の負担となっております。

○花岡健太委員　47社会保障・税番号制度中間サーバー整備費交付金なんですけれども、こ
れはたしかマイナンバーカードと関係があったものだと思うんですけども、説明を
お願いできますか。

- 堤デジタル戦略課長　こちらは中間サーバーというものが、国や地方公共団体の間の仲介役を担います情報連携サーバーとなっておりまして、ここで特定個人情報の照会・提供などのデータのやり取りに利用されているものでございまして、そちらの整備に係る、もしくは利用に係る費用でございます。
- 花岡健太委員　そうなってくると、マイナンバーカードとは関係ないということなんですかね。
- 堤デジタル戦略課長　マイナンバーカードといいますか、マイナンバー制度とは関係がある事業になっております。
- 神戸鉄郎委員　委託料の64広報紙配布作業委託料、こちらはシルバー人材センターでよろしいでしょうか。
- 板垣広報課長　広報紙の配布作業の委託料ですが、こちらの委託先につきましては、所沢市シルバー人材センターを予定しているところでございます。
- 神戸鉄郎委員　68ホームページ作成システム改修委託料なんですけれども、これは昨年度に関してはやってないんですけれども、新しく何かやるということではよろしいでしょうか。
- 板垣広報課長　ホームページ作成のシステム改修委託料でございますが、現在のホームページ作成システムの契約の利用期間が、5年契約なんですけれども来年度で切れることとなります。こちらを2年間既存のシステムを延長するようなことを予定しておりまして、それに伴いまして若干改修をするものでございます。具体的に申し上げますと、現状のシステムを維持しつつ、検索機能の向上ですとかセキュリティの改善をする予定でございます。
- 荻野泰男委員　同じ16ページの一番上の行なんですけれども、03印刷製本費なんですけれども、令和6年度と比べると結構金額も増えているようなんですけれども、主な理由について御説明をお願いします。
- 板垣広報課長　印刷製本費の増加につきましては、見積りを取った結果増額したものです。人件費の高騰ですとか物価の高騰を受けて増額というふうになっております。
- 荻野泰男委員　まず、一番上の31自治基本条例推進委員会委員報酬なんですけれども、令和7年度に予定している取組について御説明をお願いします。
- 並木経営企画課長　こちらにつきましては、自治基本条例の運用状況を確認していただくことに加えまして、仮称第3期所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関して意見聴取を行う予定でございます。
- 荻野泰男委員　次に、一番下の行の18節負担金補助及び交付金の47S A I TAMA出合いサポートセンター負担金ということで、これは令和6年度からの事業だったかと思うんですけれども、これの今年度の実績というか登録状況とか、その辺どうなっているんでしょうか。
- 平田企画総務課主幹　S A I TAMA出合いサポートセンターにつきましては、埼玉県が

提供しております出会いのマッチングのサービスでございますけれども、所沢市が加入をいたします前の令和6年3月の会員数につきまして514名、これは市内の方の会員数です。加入した後の令和7年1月末の時点での会員数が641名となっております、133名の会員の増となっております。このサービスにつきましては、成婚されたりとか交際されたりすると人数がちょっと増減するものですから、厳密な増とは言えません。成婚数につきましては、一応27名と伺っておりますが、これは両方が所沢市とは限らないので、ちょっと分かりません。

○花岡健太委員 成婚数が27名ということだったんですけれども、その後どうなったかとかかって追ったりしていくんですか。

○平田企画総務課主幹 センシティブな個人情報ですので、後は追っていないというふうにはお伺いしております。

○花岡健太委員 12委託料、44地方版総合戦略策定支援業務委託料なんですけれども、これは新規のものだったと思うんですけれども、議案資料の87ページには有識者へのヒアリングや関係機関へのアンケートと書かれているんですね。この有識者というのがどういった方なのか、また、関係機関というのはどういった機関なのでしょうか。

○並木経営企画課長 初めに、有識者へのヒアリングということでございますが、新たに策定をいたします総合戦略につきましては、DXに関する要素も踏まえているということもございまして、総務省の地域情報化アドバイザー等を経験された、そういったDXに精通されている方にその部分について意見を求めるものでございます。

また、関係機関へのアンケートにつきましては、多様な主体の企画でこちらの総合戦略を組み立てる関係上、金融機関ですとか、産業界のほうにアンケートを行っていきたいと考えております。

○花岡健太委員 そのヒアリングは何回、また、アンケートは何回やるつもりなんですか。また、何名ぐらいの方なんですか。

○並木経営企画課長 ヒアリングにつきましては1名の方、3回程度ということで考えております。

アンケート調査につきましては、1度のアンケートという形になるかと思っております。

○花岡健太委員 1名の方というふうなことをおっしゃっていたと思うんですけれども、どういった選出なんですか。所沢市から声をおかけするのか、何か向こうから言ってくるのか、どっちなんですか。

○並木経営企画課長 こちらからお願いする予定でございます。

○花岡健太委員 ということは、目星はもうついている感じなんですか。

○並木経営企画課長 こちらの部分につきましては、デジタル戦略課とも調整しながら、ある程度目星をつけながら、これから調整をさせていただければと思っております。

- 中 毅志委員 12委託料の62e スポーツ啓発推進事業委託料、こちらについて、本年度と比べて令和7年度については内容的なものの違いが、もしあるのであれば、お示しをいただければと思います。
- 並木経営企画課長 まず、令和6年度につきましては、高齢者のフレイル予防等を対象としたシニア講習会ということで実施してまいりました。令和7年度につきましては、eスポーツのプロ選手による高校生向けのスポーツマンシップ、マナー等を学ぶ機会ということで、対象を高校生向けに考えていまして、そちらを実施していきたいと考えております。
- 亀山恭子委員 同じ12委託料の58COOL・JAPAN・FOREST構想推進委託料ということで、議案資料が88ページになります。6年度から始まった事業だと思うんですね。ここで6年度のところで主な取組として書かれている内容が、7年度とほぼ同じなんです。これまでの取組というところで、そこが6年度具体的にされたことだと思うんですけども、費用が同じ金額ということで、7年度はさらにどういったことを考えているのかということをちょっと伺いたい。
- 並木経営企画課長 こちらのイベントにつきましては、所沢の伝統文化ですとか産業、そういったものとポップカルチャーがミックスするということでございますので、ベースとしてはこういった伝統文化ですとかポップカルチャーということで変わらないというところはございますが、細かい内容の部分につきましては、次年度に入りましたら、また今年度の第1回の開催内容を踏まえて、さらに魅力的になるよう検討してまいりたいと考えております。
- 亀山恭子委員 これから1回目をするということですが、11月15日までに大体どのぐらい、そういったものを開催するのでしょうか。
- 並木経営企画課長 会議といたしましては、委託ということもございますので、委託業者との契約をいたしましたら、そちらと調整をしながら適時対応してまいりたいと考えております。
- 花岡健太委員 62e スポーツ啓発推進事業委託料なんですけれども、先ほどシニア向けから、プロ選手が高校生に対してのスポーツマンシップみたいなのを教えるみたいな、そういったことに変わるというように聞こえたんですけども、これはどういった場でやられるのか、教育委員会とかと何かしらすり合わせてやっていくものなのでしょうか。
- 並木経営企画課長 次年度について、教育委員会と関係してというところはございませんが、市内に高校も幾つかございますので、そういったところにお声がけをしながら高校生世代というところを対象として、次年度については展開をしていきたいと考えております。
- 大久保竜一委員 24ページ、下から2行目、62企業版ふるさと納税支援業務委託料に関して、議案資料は89ページ、公民つながるプロジェクト推進事業、こちらの連携協定締結に係る調整などもしているということなんですけども、どれぐらいできているのか、これまでの連携

協定の実績について伺います。

○柴崎経営企画課主幹 公民連携プラットフォームを通じまして連携協定の締結に至った案件としましては、3件ございました。

○大久保竜一委員 3件の概要は伺えますか。

○柴崎経営企画課主幹 3件の内容でございますが、まず、1点目、大塚製薬株式会社と包括連携協定を締結いたしまして、熱中症対策の講座の開催などの取組を始めているところでございます。2点目が、株式会社ネクストビート、こちらのほうは、民間保育園と保育士の人材確保、定着を目的にした連携協定の締結を行いました。3点目が、飯能信用金庫、こちら包括連携協定の締結を行いまして、金融教育講座の実施ですとか中小企業支援、このあたり包括的に取組をこれから行っていく予定でございます。

○大久保竜一委員 実施概要のところ、今後民間企業や大学等とのネットワークをさらに広げ、より多くの協働の機会を創出とあるんですが、具体的にどのような取組を想定されているのか、お聞かせください。

○柴崎経営企画課主幹 今民間企業と日々対話を行ったり面談を行ったりしているところでございますが、民間企業のさらにつながりのある民間企業、例えば先ほど申し上げました飯能信用金庫のお取引先でコンソーシアムをつくり上げていたりいたしますので、つながりを持って、どんどん拡大して、市の事業へ寄与していただくようなアイデアをどんどん募集していただけるように、今後どんどんそういう展開を願って進めていきたいと考えております。

○大久保竜一委員 大学との関わりという部分では、いかがでしょうか。

○柴崎経営企画課主幹 大学とのつながりも、早稲田大学とも包括連携協定を結んでいるところでございますし、あと、TJUPという名前なんですけれども、西武線沿線ですとか東上線沿線の大学、自治体を中心になった協定にも参加しておりますので、大学もいろいろネットワークがありましてノウハウを得ることができますので、ほかにもありましたら、だんだんそういうところも拡大していきたいと考えているところでございます。

○花岡健太委員 この公民つながるプロジェクト推進事業って、所沢市が何個か項目を提示しているのと、企業側から申し込んでくるという、2パターンあったと思うんですけれども、来年度は何件ぐらいやり取りがあつたりするんですかね。

○柴崎経営企画課主幹 7年度にかけてどのぐらいやり取りがあるかというのは、できるだけ多くやりたいというのは気持ちとしてはあるんですけれども、今のところ実績からいきますと、令和5年度から開始いたしまして市役所の課題登録数が21件、それに対する企業からの個別の提案が、自由提案13件、個別提案9件、合わせまして22件ほどございます。正式な提案に至らなくても事前の相談とかヒアリングとかも多々ありますので、そういう細かいところも含めて、7年度も数多くのやり取りを行いたいと考えております。

- 花岡健太委員 見込みは今言えないという感じなんですかね。
- 柴崎経営企画課主幹 見込みといたしましては、今ございました年間10件程度、企業から提案はいただいておりますので、それ以上が目標ということでございます。
- 荻野泰男委員 02行政管理費の8節旅費の02普通旅費なんですけど、これは、職員の方が何か先進自治体とか見に行くときの予算ということでよかったんですけど。
- 並木経営企画課長 委員おっしゃるとおり、職員が研究しに行く、あすを見つめる政策研究事業、それと、公民つながるプロジェクト推進事業の2つが含まれているものでございます。
- 荻野泰男委員 令和6年度の予算が183万円ぐらいだったんですかね。今回減額になっているんですけども、この辺は何か執行状況とか、その辺を踏まえてということなんですか。
- 並木経営企画課長 委員おっしゃるとおり、あすを見つめる政策研究事業の今年度の実績等を踏まえまして減額をさせていただいたものでございます。
- 荻野泰男委員 ちなみに、令和6年度は、どういうところに、どういうテーマで視察に行かれたとか、幾つか挙げていただけますか。
- 並木経営企画課長 幾つか申し上げますと、学校の部活動の地域クラブへの移行の関係で長野県飯田市ですとか、文化芸術の推進のための民間の取組をピックアップして情報がしっかり届くような形でということで大分県大分市、実践的な災害対策本部の図上訓練を学ぶために北海道札幌市のほうに行ったというような事例がございます。
- 荻野泰男委員 あと、事業名ですよ、未来（あす）を見つめ、今を動くでしたっけ。それって前の市長の時代から結構続いている名前だと思うんですけども、それは変更するか、何か検討されてないんですか。
- 並木経営企画課長 今、あすを見つめる政策研究事業というところでやっておりますが、今のところ、その名称で実施していく予定でございます。
- 赤川洋二委員 25ページ、04男女共同参画費のところの謝礼の14万円、議案資料90ページですね。30名程度の委員を選出するという事なんですけれども、これはどういう形で選出しようとしているのかというのと、あと14万円の謝礼ですね、外部委員も7名あるわけで、どういう形で謝礼しようとしているのか。1人幾らとか、これについてお聞かせください。
- 小川企画総務課主幹 委員お尋ねのこちらの謝礼につきましては、DV被害者及び困難な問題を抱える女性支援関係機関連携会議の委員に対する謝礼となりますが、こちらのメンバーにつきましては、既存のDVの庁内連携会議及び児童虐待のほうの会議を参考にしまして、主に市の職員と、こちらのDV及び困難な問題を抱える女性の支援を行っている外部団体をメンバーとして考えております。

こちらの謝礼の金額14万円ということですが、こちらにつきましては日額1万円ということで考えておきまして、こちらの会議につきましては、全体会と事例共有会という2部構成になっていまして、それぞれ開催回数1回を想定しております。そのため、日額1万円掛ける7人掛ける合計2回ということで14万円ということで計上しております。

支払い方は、通常、会議のほうに出席していただきましたら1回1万円ということでお支払いする予定となっております。

○赤川洋二委員 特に出選を決めているわけじゃなくて、先ほど言った方に声をかけるというようなことなんですか。ですから、何名その会議に来るかも分からないというようなことなんですかね。来られた場合にはお支払いすると、そういうことでよろしいですか。

○小川企画総務課主幹 メンバーにつきましては、あらかじめ企画総務課のほうからお声がけしまして、委員としての就任をお願いするものでございます。その中で、会議を開催する際に通知をお出ししまして、実際に当日会議に参加していただきましたらお支払いするような形となっております。

○赤川洋二委員 その会議の中身なんですけれども、他市、さいたま市とかやっているみたいなんですけれども、具体的にどういう形、何かテーマを決めてとか、事例とか基にしてということだと思うんですけれども、具体的にどういう形でこの会議をやっていくのか、その辺についてお願いします。

○小川企画総務課主幹 先ほど申し上げましたとおり、会議につきましては2部構成となっていて、全体会のほうにつきましては、主にそれぞれの団体ですとか所属の役職者や代表によりまして、DV被害者ですとか困難な問題を抱える女性の実態の共有ですとか、それぞれの機関で活用できる資源などについて情報共有を図る場でございます。

また、事例共有会につきましては、それぞれの団体の実際にケースを担当している方、実務者による支援が必要な個別のケースの共有ですとか、具体的な支援方針の検討を行う場と考えております。

○赤川洋二委員 会議をやったの成果というか、どういう形で反映しようとしているのか、何か具体的にあるんですか。

○小川企画総務課主幹 会議を行うことによりまして、現在企画総務課のほうでは、各関係機関とDVの配暴センターの関係でつながりは持っておりまして、女性への支援などは行っているところなんですけれども、今回の会議を設置することによりまして、より各機関の連携ですとか支援体制を強化するというのを目的としております。

また、これまで既存の会議でつながりの薄かった外部の機関とのつながりもこの機会に連携することで、より相談に来られる方の支援を強化しようとしているものでございます。

○斎藤由紀委員 25ページ、03平和推進事業費、71平和祈念式典参加者補助金のことなんで

すが、こちらは広島市で開催される平和祈念式典に参加されるお子さんたちの費用だと思われ
ますが、宿泊費等が値上がりしている中で令和7年度の予算が増えていない理由をお聞か
せください。

○平田企画総務課主幹　こちらの補助金につきましては、例年8月6日に行われております
平和祈念式典に平和大使として5名の学生を派遣しているものでございます。予算につきま
しては、定額で前年度と同様の金額となっておりますけれども、今年からその旅行を手配す
るときの手配の手数料等を市のほうの予算で持つことにしておりますので、平和大使への補
助金の金額は変わりませんが、昨今、旅費等値上がりしておりますけれども、平和大使の自
己負担の金額の分そのものはそれほど上がらないというふうに見込みまして、補助金はそ
のまま定額、同じ金額で計上させていただいております。

○斎藤由紀委員　手配の手数料というのは、どちらに記載されているのでしょうか。

○平田企画総務課主幹　25ページの平和推進事業費、11役務費、02手数料の中に含まれてお
ります。

○斎藤由紀委員　ちなみに、どのぐらいの金額がその手数料分になるのでしょうか。

○平田企画総務課主幹　こちらは、旅行会社が宿泊や交通費を手配した分の20%と見込んで
おりまして、金額といたしましては7万1,000円を計上しております。

○斎藤由紀委員　確認なんです、参加者の方の自己負担金はそれほど増えないと言ってい
たんですが、1万円前後というふうに認識しているんですけれども、それから大きく変化し
ないということよろしいでしょうか。

○平田企画総務課主幹　はい、そのとおりでございます。

○神戸鉄郎委員　人権啓発推進事業費の18負担金補助及び交付金の41同和対策協議会負担金、
これどのような協議会なのか、まず御説明をお願いします。

○小川企画総務課主幹　こちらにつきましては、入間郡市同和対策協議会ということで、こ
ちらは入間郡市と呼ばれる所沢市を含む近隣の13市町と、あとは同和団体2団体で構成され
る協議会となっております、目的につきましては、同和対策の研究ですとか、自治体と同
和団体との相互の連絡、連携を取ることで、同和問題の早期解決に寄与することを目的とし
て活動しているものでございます。

○神戸鉄郎委員　毎年同じ額、昨年、この前も計上されていますが、どのような成果がある
か、お示してください。

○小川企画総務課主幹　こちらにつきましては、負担金を使うことによりまして毎年決まっ
た時期に人権フェスティバルですとか、そういったイベントを開催してまして、こちらの
ほうは職員及び各市町の市民の方を対象として行っているもので、職員だけではなく市民の
方に同和問題に対しての意識づけを行うとともに、かつ学校教育など、そういった教育現場

での啓発にもつながるような行事を行ってありまして、同和問題に限らず人権という問題に関する意識をよりつけていただくような形の活動を取っているところでございます。

○花岡健太委員 09中核市推進費なんですけれども、これが新しく積算されているわけなんですけれども、まず、この中核市市長会に市が入ってどういったメリットがあるのか、ちょっとお示してください。

○岩崎経営企画課主幹 中核市市長会につきましては、全国の中核市62市と中核市への移行を検討している中核市候補市12市で構成されている団体でございます。所沢市は中核市移行を目指してありまして、中核市移行に当たって必要な情報等を中核市市長会からもいただいております。

○花岡健太委員 これ、令和7年度を取組で愛知県に行かれるそうなんですけれども、これまでも長野県に行かれていたんですね。この職員数2名、どういった方が行かれるのかというのと、視察の内容が、この中核市の市長会に入ったことで何か変わったりするのでしょうか。

○岩崎経営企画課主幹 特に視察の内容が中核市市長会に入っているから変わるということはありません。また、予算として愛知県一宮市のほうの視察をお願いしているんですが、令和7年度に保健所が竣工ということで保健所のほうの視察を考えてありまして、中核市の担当2名で視察したいと考えております。

○大久保竜一委員 同じところで、改めて概要の確認含めてなんですけど、93ページで出てくる中核市移行推進委員会、それから県・市担当者連絡会議、それぞれ組織のトップが誰で、何名ぐらいの体制、顔ぶれ、委員会それぞれ会議がどれぐらいの時期や頻度で行われるのかについて伺います。

○岩崎経営企画課主幹 中核市移行推進委員会につきましては、中核市への移行に関し必要な事項について調査及び検討を行うための庁内組織でございます。現在委員のメンバーにつきましては調整中なんですけど、中核市への移譲事務に係る所属の次長級で構成する予定でございます。そのため、委員長についても未定でございます。

その下に、委員会に専門部会を設けまして、各分野の専門部会で移譲事務について協議、検討を進めていきたいと考えております。専門部会については、課長級で考えております。

また、もう一点、県・市担当者連絡会議のほうなんですけれども、こちらの中核市移行に当たりまして県と市との間の連絡及び調整を行うため設置するものでございます。こちらにつきましても今県との調整中なんですけど、先行している川口市とか越谷市の例で見ますと、今県と詰めているのが、県からは企画財政部地域政策課、企画財政部市町村課、保健医療部保健医療政策課、西部地域振興センター、市からは経営企画部経営企画課、総務部職員課、健康推進部保健医療課で調整しているものでございます。

すいません、人数については、中核市移行推進委員会のほうは大体40名ぐらいという形で考えております。

○大久保竜一委員 概要分かりました、ありがとうございます。

もう一つ戻りまして、08国際交流費のほう、議案資料の91ページになります。イタリア都市文化交流推進事業、ここの7年度を取組で、こどもの絵による交流、オンラインによる交流というのがあるんですが、どのようなものになるのか、お聞かせください。

○平田企画総務課主幹 ティエーネ市と所沢市との子供の絵の交流でございますが、令和4年は3月に開催しております国際フォーラムのために、ティエーネ市から所沢市へ学生の絵を9作品寄せていただきました。令和5年につきましては、同様に国際フォーラムのときに、やはり9作品寄せていただきまして、予定なんですけれども、令和7年6月にティエーネ市のほうでやはり市民フェスティバルというのをやるそうで、逆に今度は所沢市の子供たちの絵をくださいというふうに言われておりまして、今児童館や高校のほうにお願いをしているところでございます。

あと、オンラインの交流でございますが、まだ具体的には話が詰まっていないので担当者レベルでの案というところになっているんですけれども、以前他の姉妹都市が英語で中学生とオンラインで交流したという実績がございまして、同じようにティエーネ市の学生とも交流ができればいいなというふうに考えております。

○大久保竜一委員 これらの事業って、費用の中ではどこに組み込まれているんでしょうか。

○平田企画総務課主幹 こちらにつきましては郵送料ぐらいになってしまうので、特に大きな予算というふうになってしまいますと、役務費の通信運搬費ぐらいになります。

○花岡健太委員 議案資料92ページの米国タンパ市受入事業なんですけれども、こちらは宿泊施設使用料とかが積算されていないので、これ日帰りですかね。

○平田企画総務課主幹 タンパ市の来訪につきましては、一応タンパ市長がいらっしゃるという見込みなんですけれども、他の都市も回られるということで日帰りというふうに伺っております。

○荻野泰男委員 先ほどのイタリア都市文化交流推進事業なんですけれども、フェラーリンという方は紅の豚のモデルになったとかとありましたよね。なので、例えば宮崎駿さんとかジブリの方とも何か連携するような、検討みたいのはなかったんですか。

○平田企画総務課主幹 ブランドの関係で70周年のときには、宮崎監督にビデオ出演いただいたりとかはあったんですけれども、実際にティエーネ市との交流でというお話は、今のところはまだ打診していないところです。

○荻野泰男委員 所沢市基地対策協議会交付金のところが積算されているんですけれども、去年の12月20日に米軍通信基地で火事があったんですけれども、それが何かこの予算に関係

してたりしますか。

○平田企画総務課主幹 基地対策協議会の委員につきまして、その12月20日に火災が発生したことについての情報提供は行っております。その対応についても検討しているところでございます。予算のほうには、直接金額としては反映しておりません。

○大久保竜一委員 議案資料123ページ、こちらで新たに取組として入っています地質調査、現況測量の内容について伺います。

○岩崎経営企画課主幹 現況測量なんですけど、今後保健所の設置事業者等の公募を実施するに当たりまして、その公募に参加する事業者が設計するために必要な建設用地の情報を提供する必要があることから、土地の現況、位置ですとか高さですとか地形等とかの測量を委託するものでございます。

地質調査については、地盤の安定性等を確認するために、地盤の特性ですとか支持層、土質など、保健所の詳細な設計に必要な地質の情報を得るために調査を委託するものでございます。

○花岡健太委員 議案資料123ページの所沢市保健所整備事業に関してなんですけれども、この保健所設置検討委員会報酬が17人分を積算しているんですけども、委員のところには20名参加するというふうに議案資料には書かれているんですね。となってくると、この3名は報酬を払わない方となってくるので、市の職員の方とかなんでしょうか。

○岩崎経営企画課主幹 市の職員ではなく、県の職員等でございます。具体的に申し上げますと、狭山保健所と県動物指導センターの方と埼玉西部消防局の3名の方でございます。

○大館隆行委員 同じところで、42保健所設置基本計画策定支援業務委託料、これちょっと細かく教えてください。

○岩崎経営企画課主幹 こちら、保健所の機能ですとか設備、規模等、建物の基本となる理念や方針をまとめました保健所設置基本計画の策定支援を委託するものでございます。

○大館隆行委員 そうすると、これが出てきてから、どのぐらいの規模で造るとか、そういうのが分かるということですか。

○岩崎経営企画課主幹 委員おっしゃっていただいたとおり、保健所設置検討委員会の中でそちらの内容を検討しておりますので、規模等を決めていく予定でございます。

○大館隆行委員 この地質調査というのがありますよね。そうすると、規模が分からないのに地質調査ということになると、逆に言うと、これ規模が分かってから、また再度その規模に合わせた地盤調査とか、そういうのをやるということでしょうか。

○岩崎経営企画課主幹 公募に当たって業者のほうにお示しするために、この土地はこういう状況です、地盤がこういう状況ですというのをお示しするためのものでございます。そのためなので、特に規模が決まってから地質調査をするというふうには考えておりません。

○荻野泰男委員 同じ保健所整備事業についてなんですが、今回は経営企画部経営企画課が所管ということでこれ出てきていますけれども、予算的には衛生費の中で出てきていますけれども、4月から保健所準備室ってできるじゃないですか。そうすると、令和7年度以降はそちらが所管ということになるのでしょうか。

○岩崎経営企画課主幹 はい、委員おっしゃっていただいたとおりでございます。

○荻野泰男委員 それで、中核市移行が2030年、令和12年4月ということですよ。それに合わせて保健所のほうも整備しなければいけないということで、結構最近いろんな自治体なんかでも公共施設の工事が予定どおり進まないというような事例が出てきているかと思うんですけども、目標に間に合うように、今後いろいろかなり慎重に取り組まなければいけないと思うんですが、その辺何かお考えというか、何かありますか。例えばいろんな業者の方からも情報収集もしっかりやっつけていかなければいけないとか、その辺どうでしょうか。

○岩崎経営企画課主幹 委員おっしゃっていただいたとおり、昨今の建設業界の状況ですとか他の公共団体の状況とかを聞いておりますと、かなり厳しいと聞いておまして、そのあたりもサウンディング等を含めて進めていきたいというふうに考えております。

○花岡健太委員 この31保健所設置検討委員会なんですけれども、先ほど20人のうち3名は狭山保健所と獣医の方と県の職員だというふうに伺ったんですけども、残りの17人はどういった、ここに委員は、公募市民、学識経験者、関係団体というように書かれているんですけども、具体的にはどういった方がこの委員になるのでしょうか。

○岩崎経営企画課主幹 さっき私のほうで申し上げた関係行政機関の職員ということで、狭山保健所と動物指導センター、獣医師じゃなくて動物指導センターの職員と、あと埼玉西部消防局でございます。

そのほかの委員なんですが、公募による市民の方が4名、あとは医療関係団体の代表者6名ということで、医師会ですとか歯科医師会、薬剤師会、獣医師会、柔道整復師会、鍼灸師会から選出していただいております。あとは、保健または福祉に関する活動を行う団体の代表者ということで、母子愛育会、食生活改善推進協議会、所沢市社会福祉協議会、埼玉県食品衛生協会、埼玉県環境衛生協会。その次に、知識経験者として2名ということで、防衛医科大学校、早稲田大学から来ていただいております。

○花岡健太委員 この統合仮想化基盤等使用料、これちょっと説明いただいてもよろしいですか。

○堤デジタル戦略課長 こちらは、議案資料で言いますと83ページになっております。全庁ネットワーク及び統合仮想化基盤更新事業のうちの債務負担分ということで、令和8年度から12年度までを想定したものになっております。

こちらにつきましては、庁内のネットワークの構築の更新というものと、あと、いろんな

システムを乗せております統合仮想化基盤というのがあるんですが、そちらを更新する事業に係る債務負担でございます。

○花岡健太委員 統合仮想化基盤にはいろんなシステムが乗っているとおっしゃっていたんですけども、それは基幹系システムである、ガバメントクラウドに移行するシステムも乗っかっておられると。この統合仮想化基盤システムから随時ガバメントクラウドに移行していくことになると思うんですけども、このガバメントクラウドの移行が間に合わないことによって、今回の予算の積算にはどういった影響があったのでしょうか。

○堤デジタル戦略課長 まず、今回、統合仮想化基盤の更新に当たりましては、今おっしゃられたように基幹系情報システムの部分については、従前はここも仮想化基盤のほうにあったものが、今度ガバメントクラウド上に移行しますので、そういった意味でのスケールの見直しというのをまず行っております。その上で、一部システムについて移行が令和7年度中は難しいというような状況にはなっておりますが、そちらに関しては、今回スケール見直した機器の中でまだバッファ部分ももともと見ていた中で見れておりますので、移行が遅れたことによって何か大幅に変更等が生じたものはございません。

○花岡健太委員 この統合仮想化基盤、共通の基盤システムはオンプレのサーバーだと思うんですけども、以前、ガバメントクラウドに移行した後、これ撤去するような話を聞いたような気がするんですけども、予算が積算されているということは、これずっと置いておくということなんですかね。

○堤デジタル戦略課長 このシステムの置く場所として、基幹系システムにつきましてはガバメントクラウドへ移行するというので、その他のシステムに関してどうするかということで、以前、ガバメントクラウドではないですけども、ほかの例えばクラウドですとか、そういったものも検討していたところですが、とりあえず今度の期に関しましては、こういった仮想化基盤というものに引き続き残す予定ではございます。ただ、その先についてどうかというところは、今後検討していきたいというふうには考えております。

○斎藤由紀委員 23ページのCOOL・JAPAN・FOREST構想推進委託料のところでも聞きそびれてしまったので聞かせていただきたいんですが、議案資料は87ページになります。

こちらの第2期所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略、重点プロジェクトが4つあると思うんですが、COOL・JAPAN・FOREST構想の推進、産業用地創出による産業振興、所沢駅周辺の開発とまちの活性化、水と緑がつくるネットワーク計画の推進とあると思うのですが、こちらは市長が替わったということもありまして、内容が変わるんじゃないかと思っているのですが、こちらについては策定にどのように関わってくるのでしょうか。

○並木経営企画課長 第3期、来年度組み立てていくところでございますが、今第2期で掲

げておりますそういったものをベースに、達成状況等もございますので、そういったものを踏まえて、第3期の内容として反映していく予定でございます。

○齋藤由紀委員　こちら4つをベースにと今おっしゃられたんですが、大きく変わるというようなことは検討されているのでしょうか。

○並木経営企画課長　そうですね、まだこれからの検討ということでございますので、中にはかなり達成している状況のものもございますので、そうした内容も踏まえて、新たなものがよろしいのか、継続していくものがよろしいのかということも踏まえて、これから検討していく状況でございます。

○齋藤由紀委員　こちらの話合いに向けて産業経済部などと共同して進めていく、考えていくなどということもあり得るのでしょうか。

○並木経営企画課長　こちらにつきましては、関連部署等も含めて全庁的な形で意見聴取をしながら進めていく予定でございます。

○矢作いづみ委員長　以上で、秘書室、経営企画部所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　　憩（午前11時45分）

再　　開（午後1時10分）

○矢作いづみ委員長　再開いたします。

これより、市民部所管部分について審査を行います。

○荻野泰男委員　広聴事務費なんですけれども、令和6年度は保育士派遣委託料というのがあったんですけれども、これがなくなっているのはどういう理由なんでしょうか。

○吉内市民相談課主幹　令和6年度におきましては、保育の事業者に委託をして行っていたものなんですけれども、令和7年度におきましては、管財課が任用しております本庁舎2階の幼児ルームに勤務しております会計年度任用職員の協力を得ることとなりましたことから、委託を行わないものとしたものでございます。

○荻野泰男委員　ちなみに、令和6年度は一時保育の利用ってありましたか。

○吉内市民相談課主幹　令和6年度におきましては、11月のタウンミーティングと12月のタウンミーティングで実施がございました。

○大久保竜一委員　文化芸術振興費、下から2行目、03印刷製本費に関連して、議案資料94ページ、「（仮称）音まちFESTIVAL」開催支援事業についてお伺いします。

こちらの概要のところ、日本有数の音楽イベント等で活躍する著名アーティストなどの表記があるんですけれども、文面から察すると、有料になるのかなというところの確認と、このアーティストの手配などの当てなんかについて、ちょっと現状をお伺いできればと思います。

○近藤文化芸術振興課長　　まず、委員のおっしゃるとおり、有料のイベントを予定しております。

アーティストについてでございますが、まだ実行委員会も結成されておりませんで、未定ではございますが、所沢ゆかりのアーティストを検討しております。所沢のゆかりのアーティストには小坂忠さんのようにルーツミュージックに根差したミュージシャンが多くいらっしゃいますので、そういった方とのつながりがある、現在活躍するアーティストに出演を依頼したいと考えております。

○大久保竜一委員　　今回新たに始めるということなんですけれども、今後どういったものを目指していくか、展望みたいなものがあればお伺いします。

○近藤文化芸術振興課長　　まずは、第1回の音まちFESTIVALをしっかりと成功させて、「音楽のあるまち・所沢」を対外的にアピールして、毎年継続的に開催できればと考えております。

○神戸鉄郎委員　　委託料の中の文芸所沢作成委託料の文芸所沢について、ちょっと解説をお願いします。

○近藤文化芸術振興課長　　文芸所沢は、市民の方から応募をいただいたものを選考して、掲載している文芸誌を作成しているものでございます。その委託料については、印刷の委託料という形になります。

○神戸鉄郎委員　　この文芸所沢って、年に1回とかの発行なんですか。

○近藤文化芸術振興課長　　春から夏ぐらいに募集をかけさせていただいて、その間、選考ですとか校正作業をして、毎年3月に発行しているものでございます。

○神戸鉄郎委員　　この文芸所沢って、希望者が購入するという形のものになるんですか。

○近藤文化芸術振興課長　　投稿者で、掲載された方には無料で、昨年度までは2冊お配りしているんですが、有料で1階の市政情報センターのほうで販売しているものでございます。

○花岡健太委員　　先ほどの議案資料94ページの音まちFESTIVALに関してなんですけれども、イベントが有料ということなんですけれども、この金額を決める主体というのは、FESTIVAL実行委員会とか、具体的にはどこに当たるのでしょうか。

○近藤文化芸術振興課長　　実行委員会のほうで決める予定でございます。

○花岡健太委員　　そういった決まったことに対して、市はどのぐらいの関与ができるのでしょうか。

○近藤文化芸術振興課長　　実行委員会の事務局のほうを市が務める予定でございますので、その辺は十分関与できる範囲かと考えております。

○花岡健太委員　　料金とかは、市としてはどれぐらいにしようかなというふうに考えていたりするんですかね。有料イベントになってしまうんだけど、料金はどれぐらいで考えて

いるんですか。

○近藤文化芸術振興課長 令和5年度に実施しました空飛ぶ音楽祭のほうは、当日券の1日券で5,000円、前売りで4,000円でしたので、そのあたりを参考に決めさせていただきたいと考えております。

○荻野泰男委員 令和6年度の新規事業で、今、所沢駅アート展ってやっていますよね。あれは、令和7年度は実施されるんですか。

○近藤文化芸術振興課長 令和7年度も実施する予定でございます。

○荻野泰男委員 関連予算ってどのあたりに入っているのか、ちょっと教えてもらっていいですか。

○近藤文化芸術振興課長 7報償費の謝礼のところと、10需用費の印刷製本費でございます。

○荻野泰男委員 そうすると、金額的には今年度と同額ぐらいになるんですかね。

○近藤文化芸術振興課長 同規模の予算というふうに考えております。

○中 毅志委員 今の報償費、謝礼のところなんだけれども、そうすると、こちらは幾つか多分あるのかもしれないけれども、今の荻野委員が質疑されたものでこの211万円全部なのか、ほかにも何か幾つか主だったものが入っているのか、その辺だけちょっと御説明いただけますか。

○近藤文化芸術振興課長 今申しあげました謝礼の中には、文芸所沢の選考委員の謝礼と、それから音楽のあるまちづくり、まちなかコンサート等の謝礼と、それから駅アート展の選考委員の謝礼と、あと三ヶ島アートなベンチの設置の謝礼が含まれております。

○神戸鉄郎委員 34ページの情報公開事務費の中の13の31キャッシュレス決済システム使用料、これ何に使うか、ちょっとお示してください。

○守谷市民相談課長 こちらにつきましては、市政情報センターで売り上げる刊行物、そちらのお支払いのときに使うキャッシュレス、いわゆるクレジットカードですとか電子マネー、それに使う手数料でございます。

○花岡健太委員 14工事請負費、西所沢駅西口転回広場整備等工事、ここに関しまして、具体的な進捗についてちょっとお示してください。

○足立防犯交通安全課長 転回広場に関しましては、今年度、西所沢駅第4自転車駐車場の約半分を更地にする工事を行ったところでございまして、来年度予算でお願いいたしますのは、実際の転回広場を整備する工事をお願いするものでございます。

○花岡健太委員 最近、西所沢駅で、駅の無人化が進むというような話もあるんですけども、この予算に何か関係があったりしますか。

○足立防犯交通安全課長 特段、予算のほうに影響はございません。

○大久保竜一委員 このところで、西口駅前広場に係る設計等とあるんですが、この内容

についてお伺いします。

○足立防犯交通安全課長　こちらに関しましては、西所沢駅西口の駅舎の設計と併せまして、駅前広場の設計を所沢市が行うものでございます。

○赤川洋二委員　委託料の中の放置自転車撤去委託料ということで、昨年度と比べると委託料が大分減っているんですけども、これ、委託先が変わるんですかね。それとも、何か委託内容が変わるのか、なぜ金額が減ったのかをお聞かせください。

○足立防犯交通安全課長　こちらに関しましては、撤去のトラック1台の運送に係る費用を計上している委託で行っているものでございまして、撤去自体の台数、トラックの台数自体は変える予定はないんですが、昨年度委託契約したところ、若干単価が下がりましたので、それよりは若干上増しをして計算していますが、それでも昨年度よりは若干下回ったところでございます。

○赤川洋二委員　この放置自転車の台数というのはどうなんですか。経年的に減る傾向なのか、増える傾向なのか、これについてどうですか。

○足立防犯交通安全課長　放置自転車に関しましては、コロナ禍にかなり減りました以降、低い水準で推移しております。

○花岡健太委員　市民相談費の18負担金補助及び交付金の41川越ブロック行政相談研究協議会負担金なんですけれども、来年度は、これ、一体どういった話合いが行われて、どういった自治体が参加される予定なんですか。

○守谷市民相談課長　まず、構成市でございまして、所沢市、川越市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、ふじみ野市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、三芳町、毛呂山町、越生町の市町で構成されております。

活動でございまして、視察研修ですとか、行政相談員のための研鑽のための講演会等をやっております。

○荻野泰男委員　54ページの防犯対策費の中の一番下の犯罪被害者等見舞金なんですけれども、これは令和6年度からのものだったかと思うんですが、令和6年度の実績はどうだったんでしょうか。

○長谷川防犯交通安全課主幹　こちらの犯罪被害者等見舞金につきましては、今年度、今相談を受けている案件が1件ありますが、まだ見舞金の支出には至っておりません。

○荻野泰男委員　それで、令和7年度も予算的には同額なのかなと思うんですけども、どういう考え方の下にそうなったのか、お伺いします。

○長谷川防犯交通安全課主幹　令和7年度予算につきましては、6年度予算と同額でございまして、こちらの内容的には、死亡に関する見舞金30万円と、それから障害を負ったときの10万円を3名ということで、合計で60万円を計上しているところでございます。

○赤川洋二委員 需用費の被服費、昨年なかったと思うんですけれども、この被服費、これ、具体的に何を指しているんですかね。

○長谷川防犯交通安全課主幹 被服費につきましては、今まで計上していなかったんですけれども、こちらにつきましては、現場で必要なものでございまして、今回計上させていただいたものでございます。

こちらは理由といたしましては、防犯事業やプロペ通りに関しましての禁止地区の客引き行為等に対しましての指導パトロールに着用するための被服費を計上させていただいております。

○赤川洋二委員 ということは、着る方はボランティアとか、どの方が着る服のことですか。

○長谷川防犯交通安全課主幹 こちらにつきましては、プロペ通りで客引き指導を行っております職員が着用することを想定しております。

○中 毅志委員 04防犯対策費、どちらに入っているか、入っていないかちょっと分からないんですけれども、今年度秋頃に所沢市でも緊縛強盗とか、押し入り強盗等があったんだけれども、その対策の費用とかというのは、来年度には盛り込まれているのか、ちょっとここだけだと分からなかったもので、もし入っているか、入っていないかということでお答えいただけますか。

○長谷川防犯交通安全課主幹 こちら、昨年10月にありました強盗致傷事件等のほか、特殊詐欺なども最近増えておまして、そのための防犯対策というのを積極的に行っているところがございますけれども、新たに予算を組み立てるということではなく、工夫を凝らしまして様々な活動をしているところでございます。

具体的に言いますと、広報紙やほっとメールとかの周知でありますとか、例えば、1階の市民ホールで行います防犯フェアなど、そういったところで市民の方たちの防犯意識を高めてもらうような取組をしているところでございます。

○神戸鉄郎委員 委託料の51振り仮名記載対応業務委託料、これ、今年度なかったんですけれども、今回出している理由をお示してください。

○小林市民課長 令和6年6月定例会でお認めいただいている戸籍システム等の改修事業の続きでございます。

○神戸鉄郎委員 今の話だと、52住民記録システム改修委託料も関連してくるということでしょうか。

○小林市民課長 一部関係しております。

○神戸鉄郎委員 これ、今年度と比べて2.5倍増えているんですけれども、それはやっぱり先ほどのものの続きのものが多いから、2.5倍に増えているということでしょうか。

○小林市民課長 住民記録システムの改修事業につきましては240万円なんですけれども、

標準化に伴う過渡期連携ということで2,022万8,000円計上しておるところでございます。

- 荻野泰男委員　先ほどの51振り仮名記載対応業務委託料の件なんですけれども、今回委託する業務の内容としては、市民の方に対する通知ということになるんですかね。内容について確認させてください。
- 小林市民課長　内容につきましては、戸籍法等の改正に伴いまして、戸籍や住民票に振り仮名を記載することになりましたけれども、本籍人に対して仮の振り仮名を通知して、修正が必要な場合には御連絡をいただくという形で、通知を出すこととなりますので、その委託ということになります。
- 荻野泰男委員　その委託する業務の範囲というのはどの部分になるんですか、印刷とか発送とか、そういうのも入ってくるということなんですか。
- 小林市民課長　内容につきましては、通知の作成であったりとか、印刷、また送付に係るものでございます。
- 荻野泰男委員　この業務に関しては、結構いろんな自治体で職員の負担が増えるとか、国が全部見てくれないというんですかね、そういうような声が上がっているらしいんですけれども、その辺、いかがですか、所沢市の場合は。
- 小林市民課長　特に市では考えておりません。
- 荻野泰男委員　考えていないというのは、負担に思っていないという理解でよろしいですか。
- 小林市民課長　そのとおりでございます。
- 花岡健太委員　51振り仮名記載対応業務委託料、これが発生した要因としては、戸籍システムに振り仮名がもともと振られていなくて、違うシステムと連携する際に、振り仮名を振らなくちゃいけないという、そういったシステム改修の必要性があったからでしたっけ。
- 小林市民課長　花岡委員おっしゃるとおり、戸籍には振り仮名が今まで振ってございませんでした。ただ、住民票のほうに、職員の検索の手間として振り仮名を振っていただいていたんですけれども、それを戸籍のシステムと連携させるということで、その改修が必要になるということでございます。
- 花岡健太委員　マイナンバーの事業とすごく関係があったと思うんですよね。たしか、そうですね。
- 小林市民課長　令和8年から、この振り仮名に関してマイナンバーカードのほうにも振られる予定でございます。
- 花岡健太委員　議案資料の98ページと99ページで、52住民記録システム改修委託料と53住民異動受付支援システム改修委託料、これはガバメントクラウドに基幹システムが移行するに伴って発生した費用なんですけれども、どの基幹システムの移行に合わせてなんですかね。

税系システムだったり、その基幹システムの名前を教えてください。

- 小林市民課長 延期になったもの以外のものと連携するものでございます。
- 花岡健太委員 税系システムということですね。
- 小林市民課長 税系システムも入っております。
- 花岡健太委員 84マイナンバーカード交付支援業務委託料325万5,000円の積算根拠をお示しく下さい。
- 小林市民課長 積算根拠につきましては、単価が申請サポートと代理の交付で決まっております、それに20人と18施設に消費税ということで積算をしております。
- 花岡健太委員 91コンビニ交付システム改修委託料なんですけれども、ガバメントクラウドの移行に合わせての費用ということですね。
- 小林市民課長 そのとおりでございます。
- 花岡健太委員 例えば今、マイナンバーカードの登録解除の申請ができるようになっていと思うんですけれども、そういうのって、例えばこの36のマイナンバーカード交付予約システム利用料とか、マイナンバーカード交付支援事業とか、そういうのにどういった関係があったりするものなんですかね。
- 小林市民課長 解除すると、コンビニでは発行ができなくなるということでございます。
- 荻野泰男委員 64ページ、上から2行目、51旅券交付事務支援委託料なんですけれども、令和6年度に比べると200万円ちょっとぐらい増額になっているようなんですけれども、その理由について御説明をお願いします。
- 小林市民課長 物価の高騰もありますし、新たに申請の方法を電子でできるようなことも始まりましたので、少し増額という形になっております。
- 荻野泰男委員 その電子で申請できるようになったということについて、もう少し詳しく御説明をお願いできますか。
- 小林市民課長 電子申請につきまして、審査業務がありまして、1次の審査、2次の審査とございますけれども、2次審査のほうが新たに加わるという形になりますので、増額という形になっております。
- 荻野泰男委員 この間、日本人のパスポートの保有率が外国に比べると低いというような記事を読んだんですけれども、パスポートの交付の枚数と違ってどうなんですか。コロナが落ち着いてきて、増加傾向にはあるんでしょうか。ざっくりでいいんですけれども、その辺、いかがでしょうか。
- 小林市民課長 過去3年しかデータはございませんけれども、令和4年度、5年度、6年度、6年度は12月の末までとなりますけれども、それを比べると、交付の件数につきましては増えているという状況でございます。

○矢作いづみ委員長　市民部所管部分の審査の途中ですが、ここで説明員交代のため暫時休憩といたします。

休　　憩（午後1時50分）

再　　開（午後1時53分）

○矢作いづみ委員長　休憩前に引き続き、市民部所管部分について審査を行います。質疑を求めます。

○荻野泰男委員　自治振興費の一番下ですね、77所沢市コミュニティ活動推進事業補助金なんですけれども、令和7年度に対象となる自治会・町内会を教えてください。

○秋山地域づくり推進課長　令和7年度対象の自治会につきましては、東所沢一丁目自治会、久米中町町内会、花園会館管理運営委員会、北打越町内会です。

○荻野泰男委員　内容的には全部修繕なんですかね。建設のところはありますか。

○秋山地域づくり推進課長　7年度は建設はございません。修繕と増改築が1件でございます。

○赤川洋二委員　所沢市地域集会施設維持管理費補助金なんですけど、これは何件ぐらいの額なんですかね。これ、何件ぐらい申請があったんですかね。

○秋山地域づくり推進課長　申請のほうは、全て集会施設を持っているところが申請してまいります。予算的には、単独で集会所を持っているところが132団体、併設で持っているところが30団体、借地借家を申請している団体が19団体でございます。

○赤川洋二委員　その中で、今回7年度で助成金を全部で出しているわけじゃないと思うんですけども、申請に基づいてこれ出しているんじゃないんですか。

○秋山地域づくり推進課長　そのとおりでございます。申請に基づきまして、借地借家、光熱水費、電話代、保険料等、申請があった場合に補助を出しております。

○赤川洋二委員　今のところ、何団体ぐらいが申請されているんですか。

○秋山地域づくり推進課長　令和5年度の総トータルでお答えしますと、単独が139団体、併設のほうは31団体、借地のほうは19団体、また会場だけお借りするときに、集会所を持ってなくて会場代を補助しておりますが、そちらのほうは10団体です。

○赤川洋二委員　これは、前、補助金というか、県か何かあったと思うんですけど、今は市の単独の、財源的には市単でやっているんですけど。

○秋山地域づくり推進課長　こちらの補助金は市単でございます。

○斎藤由紀委員　35ページ、05新所沢コミュニティセンター費の06修繕料（施設）とあるんですけど、こちらの中に新所沢東まちづくりセンターのエレベーター設置等費用が入っていると思われるのですが、247万4,000円のうち、幾らがエレベーター設置の費用になるんでしょうか。

- 秋山地域づくり推進課長　こちら、コミュニティセンター費になりますので、まちづくりセンターのエレベーター工事は入っておりません。
- 花岡健太委員　公民館が市長部局に移管されると思うんですけども、全体的にこの予算の積算に変化ってあるんですか。
- 佐藤市民部次長　館それぞれの運営費につきましては、この後、教育費の中の特定公民館費のほうに移っているものもございますが、それぞれのセンターのトータルで見ますと、ほとんど変わっておりませんし、むしろ会計年度任用職員の人件費等が増額している分、それぞれ少しずつ増額になっていると思います。
- 花岡健太委員　何か変わった項目とか、変更があった項目とかはないんですか。
- 佐藤市民部次長　いわゆる公民館事業として行う計画があつて、それぞれ講師謝礼であったり、謝礼を積算していると思うんですけども、その中で新たに事業として増やしたものですとか、逆に講師謝礼じゃなく、団体の協力などを得て謝礼で事業を行おうというふうに組み替えたりとか、そういったものはございますが、基本的には事業等を縮小したりというようなことはないかと思ひます。
- 荻野泰男委員　05吾妻まちづくりセンター運営費なんですけれども、以前からなんですけれども、吾妻だけ地域づくり協議会活動支援交付金というのが、予算がないわけなんです。その後、その協議会の立ち上げの検討状況はどうなっているんでしょうか。
- 深谷吾妻まちづくりセンター長　吾妻地区における地域づくり協議会の設立に向けた動きにつきましては、吾妻町内会連絡協議会において、意見交換のほうを行ってきた経緯があるんですけども、いまだに地域づくり協議会の設立についての意見の一致は図られていない状態です。引き続き丁寧に関わりを持ちながら、設置に向かう機運の醸成に努めてまいりたいと考えております。
- 荻野泰男委員　意見の一致がまだ見られないということなんですけれども、今後の見通し的にはいかがなんでしょうか。
- 深谷吾妻まちづくりセンター長　地域の町内会長の経験者の中からは、設立についてかなり理解をいただいている方もいることから、引き続き調整に努めていきたいと考えております。
- 青木利幸委員　今、吾妻まちづくりセンターだけ地域づくり協議会をつくっていないということでしたけれども、そのことによって、例えばほかの地域はみんな協議会があるわけで、交付金なども120万円ぐらいですか、入っているわけですが、例えば交付金を増やそうというときに、吾妻だけ入っていないということで、ほかの地区のまちづくり協議会の予算を上げるとか、そういうことに対して支障が出ないのか、その辺をお聞きします。
- 佐藤市民部次長　これまでの経緯でも、100万円から120万円まで上げたというふうなこと

がございましたけれども、そのときは今の10団体よりも少ない状況でございましたけれども、地域のネットワークをつくるというのに支援していくという市の取組といたしまして、増額してきた経緯があるかと思えます。ここで、また予算が許されればということですが、そういうことが可能であれば、増額していくということも可能なのかなと思うんですけれども、ただ、それに当たって、吾妻地区がまだできていないからということで支障になることはないのかなというふうに思います。

○赤川洋二委員 先ほどから出ている地域づくり協議会活動支援交付金の全体のほうですね、全体で120万円、各交付されているんですけれども、これについて、交付金ですからね、いろいろ使い道とか、いろいろあると思うんですけれども、全部使い切っていないとか、そういう協議会というものはあるのか。

○佐藤市民部次長 実績報告からしますと、コロナの時期で事業ができなかったというようなことで、返金というんでしょうか、返戻というんでしょうか、というようなことはあったかと思うんですが、それ以外は、この120万円の交付金が返還されるということはないような状況でございます。

○赤川洋二委員 それと、今までいろいろな経緯の中でも使い方とかあったと思うんです。今、地域づくり協議会のほうから市に対する要望とか、あとは額に対する要望とか、何かそういうのは出ていますか。

○佐藤市民部次長 そういった個別の要望は特には聞いておりません。

○赤川洋二委員 私はいろいろうわさでは聞いているんですけれども、特にそういう情報は入っていないと。

そういう自治連とか、何かは分かりませんが、そういうような会議の中で聞く機会ってないですか。

○佐藤市民部次長 地域づくり協議会につきましては、各まちづくりセンターが事務局も担っておりますので、そこから具体的に協議会として要望があれば、伝えていただけるものというふうに思っておりますので、今のところ要望としては把握しているものはございません。

○花岡健太委員 これ全体のことなんですけれども、このまちづくりセンター特定公民館というのはどういった意味の施設なんですかね。まちづくりセンターの設置条例というのはできると思うんですけども、まちづくりセンター特定公民館というのは、これはどういった施設なんですしょうか。

○佐藤市民部次長 施設としてはまちづくりセンターになるわけなんですけれども、このまちづくりセンターが行っていく公民館事業、つまり特定公民館事業に関する費用ということで、この費目がつけられております。

○花岡健太委員 これは全体的なんですけれども、この特定公民館というのは、まだまちづ

くりセンター条例の中には出てきていない、行政の条例の中に出てきていない単語だと思うんですけども、これは現状、どういう扱いになっているのでしょうか。

○佐藤市民部次長　今例規関係の資料を持っていないので、正確かどうか、ちょっと不安がございますが、条例の第2条に規定がございますが、もともと地方教育行政に係る法律に規定されている教育委員会の職務権限に関する、その移管が行われて、教育委員会が行う事務を市長が行う場合は特定事務というふうになります。その事務の中で、公民館の事務が今回職務権限に関する条例として、教育委員会から市長部局のほうに移管されましたので、それが特定事務というふうになりまして、それがいわゆる公民館事務のことでございますから、特定公民館事務というふうな形で言われております。

○花岡健太委員　先ほども伺ったんですけども、移管に伴って、全体的に項目の変化、変更とかはあったのでしょうか。

○佐藤市民部次長　予算に関してということでございましたら、特にございませぬ。

○矢作いづみ委員長　以上で市民部所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　　憩（午後2時12分）

再　　開（午後2時18分）

○矢作いづみ委員長　再開いたします。

これより、福祉部所管部分について審査を行います。

○花岡健太委員　51標準準拠システム移行委託料、システム名称は何というシステムなんのでしょうか。

○三宅生活福祉課主幹　福祉総合システムでございます。

○斎藤由紀委員　77ページ、07障害福祉総務費、報酬、32社会的障壁の除去に関するあっせん調整委員会委員報酬なんですけど、6年度は3回だったんですけど、これが2回に減っている理由というのは何なんのでしょうか、教えてください。

○一色障害福祉課長　当あっせん調整委員会ですけども、特別な事情があったときに開催するものでございまして、障害を理由とした差別に関する紛争が起きて、市の職員がその仲裁ができずに、特別な事情があった場合に開催されるものですけども、昨年度はゼロ回でございました。

他市の事例等を勘案しまして、取りあえず2回、当面2回分の予算があればいいということで、今回は2回にしております。

○花岡健太委員　78ページ、委託料の標準準拠システム移行委託料に関してですが、このシステムの名称をお示しください。あと、移行がいつ頃終わるのかもお示しください。

○一色障害福祉課長　こちら先ほどと同様に福祉総合システムでございます。移行の予定

ですけれども、令和8年1月を予定しております。

○神戸鉄郎委員 60動画作成委託料、これ、今年度はなかったんですけれども、来年度出ている理由をお示してください。

○一色障害福祉課長 こちらは、手話トークという市が作成している動画、この2回分を予定しております、実は1年以上前から、昨年から1年以上なんですけれども、市内の障害者の通う施設に実は協力をしていただいて、委託が可能かというか、協力が可能かということとで今実証実験をしております、委託ができそうだということになりましたので、予算をお願いしたものでございます。

○神戸鉄郎委員 これ、動画をつくって、どちらにアップされるんですか。

○一色障害福祉課長 動画については、プラットフォーム上はユーチューブなんです、市の広報ところざわで告知をして、ほっとメール等も使いまして、所沢市のホームページ等からも見ていただけるようにしております。

○青木利幸委員 51緊急通報システム委託料ですが、これ、利用件数、大体どのくらいなんですかね、今年度は。

○一色障害福祉課長 今、7名の方が利用されています。

○赤川洋二委員 障害者支援計画策定支援業務委託のことでお伺いしますが、7次において、スケジュールを見ますと、所沢市障害者施策推進協議会の意見聴取と実態調査、ヒアリングと書かれていますが、これは今までもスケジュールは一緒ですか。

○一色障害福祉課長 流れとしてはおおむね同じでございますけれども、今回7次については2年間、少し長めに連続性を意識してアンケートから計画策定まで行っていこうというふうに考えております。

○赤川洋二委員 それは、理由は何なんですかね。

○一色障害福祉課長 この障害者支援計画を策定するに当たっては、アンケートをたくさんの方にお願ひするわけですけれども、そういったしっかりとした声、利用者の声であったり、それから事業者、それから社会情勢の変化を調査したものを適切に計画に落とし込むということですので、しっかりと前のアンケートの年と、策定の年を、連続性を意識して行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○赤川洋二委員 それはいいことだと思います。

あと、実態調査なんですけれども、意見聴取と実態調査、具体的にどの程度の調査をしようと思っているんですかね。

○一色障害福祉課長 まず、アンケートの件数としては、3,000から4,000件ぐらいの件数を調査したいと考えておりますが、内訳項目としては、様々な障害をお持ちの方がいらっしゃいますので、そういった方からの声、それから障害のない方、一般の市民の方からもお声

を伺って、あとは障害団体の方、それから事業者、そういったところまで、主体によって視点が違いますので、そういった様々な御意見を伺っていきたいというふうに考えております。

○赤川洋二委員　今までもちょっとやったと思うんですけども、今回はさらに丁寧に、障害者の雇用も含めて丁寧にやっていくという、そういう意味ですかね。実態調査はどのぐらいをかけてやる予定ですか。

○一色障害福祉課長　7年度、1年間かけて主にやっていくというふうに考えております。

○荻野泰男委員　障害福祉施設管理費に関連してちょっとお聞きしたいんですけども、所沢サン・アビリティーズですね、ちょうど1年前ぐらいですかね、体育室の天井の一部が落下したということがあって、去年の決算でも聞いたんですけども、改修すると大規模になるというようなお話もあったんですけども、その後の検討状況はいかがでしょうか。

○一色障害福祉課長　ちょうど1年前の2月下旬に天井の一部が崩落しまして、安全のために今は利用をできないような状態にさせていただいているんですけども、修繕の方法について、現状を踏まえて、今後の公共施設の在り方も踏まえて、修繕方法を今検討しているという段階でございます。

○荻野泰男委員　そうすると、令和7年度の当初予算には特に反映されていないのかなと思うんですけども、今後何か、例えば補正の対応とかの可能性というのは、いかがなんでしょうか。

○一色障害福祉課長　御指摘のとおり、令和7年度の予算には反映することが間に合いませんでした。今、先ほども申し上げましたとおり、検討している段階ですので、補正の見込みとか、そういったことまでは申し上げられないんですが、今は検討、調査をしているという段階でございます。

○荻野泰男委員　それで、利用ができなくなるまでの間は、結構いろんな団体の方とかも使われていたと思うんですが、そちらのほうは何か、そういう方々の活動は別のところでやられていたりとか、その辺はいかがなんでしょうか。

○一色障害福祉課長　本当に様々な方に利用させていただいてまして、それが利用できなくなったということで非常に御不便をおかけしているのと、心配をおかけしているというのが現状でございます。

しかし、体育館の使い方というのはいろいろな使い方がございまして、ほかの施設で代替えできたりとか、もしくは会議室で代替えができたりというケースもございましたので、そういったあたりを丁寧に指定管理者のほうに案内をしていただくようお願いをしていますので、そういった御案内をしていただいています。

一方で、本当に障害者の方が障害者スポーツをするということで使っていたりする部分もございまして、そういった場合は、ほかの施設で何とか探していただけるように、必死に

汗をかいてというか、そういった形で今は何とか対応をしているというところでございます。

○齋藤由紀委員 79ページに戻ってしまうんですが、76障害者施設医療的ケア支援事業補助金なんですが、6年度は672万円だったんですが、438万円に減額されている理由を教えてください。

○一色障害福祉課長 減額の理由につきましては、実績に即して減額したものですので、特に制度を変更したということではございません。

○齋藤由紀委員 分かりました。

それでは、78重度障害者自動車ガソリン費補助金、79重度障害者福祉タクシー使用料金補助金がそれぞれ減額されているんですが、そちらの理由についても同じくお願いします。

○一色障害福祉課長 先ほどと同様でございます、制度を変更したものではありませんで、実績に応じて予算のほうを精査したというところでございます。

○齋藤由紀委員 実績について、もう少し詳しくお聞かせ願えますか。

○一色障害福祉課長 ガソリンのほうですけれども、令和5年度はもう既に終了しておりますので、認定者の方がおおよそ2,300人、それから申請件数がおおよそ2万件、決算額が3,096万6,385円でございます、6年度は途中経過でございますけれども、ほぼ同一、同じような水準にあると、横ばいにあるというふうに確認しております。

タクシーのほうですけれども、タクシーも令和5年度が終わっていますが、認定者数がおおよそ2,500人、タクシー券は、実は配付をしてそれを使っていただく方が33%ぐらいなんですけれども、使われた方の件数でいうと約5万6,000件ですね。決算額が3,047万3,910円、今年度につきましても、おおよそですが横ばい傾向にあるといったところでございます。

○齋藤由紀委員 分かりました。

それでは、89障害者団体補助金についてお伺いいたします。前年度は35万8,000円だったんですが、22万3,000円になっているので、この理由を教えてください。

○一色障害福祉課長 こちらも、実績に応じてという形で予算のほうは今計上しているところなんです。

○齋藤由紀委員 実績について詳しく教えてください。

○一色障害福祉課長 令和5年度は、5団体に対して21万8,000円でございます。

○齋藤由紀委員 21万8,000円というのは、こういった内容になるんでしょうか、お願いします。

○一色障害福祉課長 順に申し上げます。障害児者を守る所沢連絡会が6万1,000円、所沢市聴覚障害者協会が7万6,000円、所沢けやきの会が1万円、所沢市視覚障害者福祉協会が7,000円、最後、手をつなぐ親の会が6万4,000円。

それで、令和6年度現在は1つの団体さんが辞退されていますので、今現在は4団体とい

うこととなります。

○花岡健太委員 80ページの31障害福祉業務総合支援ソフト使用料、これはオクトパスというソフトを使用するというふうに伺ったんですけれども、今回積算が177万円なんですけれども、これ、ほかの同様の仕様のソフトと比べて決めたりはしているんですかね。もし比べていたりするのであれば、そのソフトと、そのソフトを使った場合の事業費を教えてください。

○一色障害福祉課長 こちらについては、今、導入しようと考えているオクトパスというソフトが、1,200ぐらいの自治体で使われているものでございまして、ほぼこれしかないといった状況でございます。福祉3課で177万円ということですので、各課59万円ずつということの予算を積算させていただいているところでございます。

ですので、ほかの代替えできる、比較できるものというのは今のところないというふうに考えております。

○花岡健太委員 分かる範囲で、無二な、唯一なソフトなんですけれども、この業務はどういった負担軽減につながるのか、ちょっと分かる範囲で教えてください。

○一色障害福祉課長 このソフトをどういうふうにするかということでございますけれども、事業者から来た請求書が国保連を通じてこちらに来て、審査をするという業務がございます。国保連はエラーをはじくんですけれども、そのエラーのはじき方が少し分かりにくいです。例えば請求書の中の内訳の中のどこが間違っているかということが分からないと、それを探すのも本当に大変になります。例えば重複しているという、Aという帳票とBという帳票の、例えばそれが両方30日あれば、それを全部突き合わせていって、どこが間違っているのかということを探ることが非常に大変でした。

このシステムを入れると、どの部分が間違っているか、エラーなのかというのが分かるということで、多くの自治体が入り入れて、今年、所沢市でも導入させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○赤川洋二委員 80ページの成年後見制度利用支援助成金なんですけど、これは大分増額、7年度はされていますね。これは、障害者の成年後見制度利用の実態というか、増えているんだと思うんですけれども、どのぐらいあって、どのぐらい増えてきているのか。

○一色障害福祉課長 実績が15人でございまして、新たに5人ぐらいは増えるのではないかと、20人の予算ということで計上させていただいているところです。

○赤川洋二委員 具体的に、この支援の中身なんですけれども、障害者の場合は別に何かあると思うんですけれども、その支援体制ですね、これについて具体的に説明してください。

○一色障害福祉課長 成年後見を使うための支援というのは、委員おっしゃるようにたくさんあるんですけれども、ここの予算につきましては、報酬を、成年後見をしていただい

る方に報酬をお支払いするというための予算でございまして、例えば相談支援とかについては職員もやりますし、社会福祉協議会のほうにそういったセンターを設けているというのはまた別にございます。

○赤川洋二委員　　ということは、司法書士とか弁護士とか、そういう専門の方につなぐという、ただそれだけですか。相談を受けてつなぐと、その費用とっていいんですか。

○一色障害福祉課長　　今回の576万円の費用につきましては、おっしゃったような後見をされる方への報酬ということで、お願いしたいということで計上しているものでございます。

○赤川洋二委員　　今、実態が増えていると、後見のほうが増えているということに対しては、その傾向というのはどういうふうに分析していますか。

○一色障害福祉課長　　成年後見を必要とする環境というのは、非常にやはり高齢化、8050とかということで、成年後見という文脈だけではなくて、年齢構成であったり、それから社会の情勢というもので、それに伴ってニーズが出てきているというふうに考えておりますので、これについてはしっかりと見て、注目していかなければいけないというふうに考えています。

○花岡健太委員　　82ページの委託料、59標準準拠システム移行委託料なんですけれども、このシステムの名称と、移行がいつ終わるのかについてお示してください。

○一色障害福祉課長　　このシステムの名称ですが、福祉総合システムの中の重度医療に伴う部分でございます。移行の時期ですが、令和8年1月を予定しております。

○大館隆行委員　　83ページの中国残留邦人生活支援費なんですけれども、これ、何所帯で何人、今いらっしゃるんでしょうか。

○三宅生活福祉課主幹　　現在、世帯数は7世帯、世帯員は8名でございます。

○大館隆行委員　　平均年齢はどのくらいなんでしょうか。

○三宅生活福祉課主幹　　平均年齢は82歳でございます。

○大館隆行委員　　これ、国からは補助金どのくらい出ているんですか。

○三宅生活福祉課主幹　　10分の10でございます。

○花岡健太委員　　84ページの19扶助費、住居確保給付金なんだけれども、去年より3分の1ぐらい減額されているんですけれども、これの減額された積算の根拠を教えてください。

○三宅生活福祉課主幹　　住居確保給付金につきましては、令和2年度にコロナ禍において要件が緩和された経緯がございます。そのときかなり申請数のほうは多かったんですけれども、令和5年度になりまして、その要件が元に戻ったということで、住居確保給付金の利用のほうは大分少なくなってきておりまして、それにより減額したというところがございます。

○花岡健太委員　　委託料の64標準準拠システム移行委託料なんですけれども、これも福祉総合システムで、業務は何なんでしょうか。

○細田地域福祉センター長　こちらにつきましては、福祉総合システムのうちの民生委員に関するシステムになっております。

○斎藤由紀委員　84ページ、委託料、54就労準備支援事業委託料なのですが、6年度は1,580万7,000円だったんですが、7年度は480万7,000円に減額している理由を教えてください。

○三宅生活福祉課主幹　こちら、令和6年度は就労準備支援事業の中にアウトリーチ事業のほうを入れ込んでおりました。今年度につきましては、アウトリーチ事業そのものが外に出て相談を受けるというような性質の意味合いがあるものですから、ここの部分を自立相談支援事業のほうに移行して、そのまま付け替えてという形なのですが、計上させていただいております。ですので、自立相談支援事業委託料につきましては増額になっているものでございます。

○花岡健太委員　イメージとしては、その支援業務をやられていた方と自立相談支援業務は同一の方がやられていたということなんですか。その連携とかはどうなるのでしょうか。

○三宅生活福祉課主幹　もともとアウトリーチ事業につきましては、就労準備支援事業が結構多く対応しているものが多かったものですから、そちらでお願いしておりました。

ただ、実際のところ、アウトリーチそのものにつきましては、それ以外の、例えば就労準備以外の相談についても承るところがございますので、そういった意味で付け替えさせていただいたものでございますので、連携としては密にやっていくということになるかと思っております。

○花岡健太委員　密にやっていくとおっしゃったけれども、変わらないということですよ。

○三宅生活福祉課主幹　そのとおりでございます。

○荻野泰男委員　89ページ、老人援護対策費の12節委託料の72介護人材確保事業委託料なんですけれども、これは私も決算でも聞いたんですけれども、令和6年度の定員と参加者数は何名だったのか、ちょっと確認させてください。

○中山介護保険課長　令和6年度につきましては、定員30名のところ、参加者12名という結果でございました。

○荻野泰男委員　参加者12名で、もう研修とかは終わっているかと思うんですけれども、実際就労に結びついた方とかっていらっしゃいましたか。

○中山介護保険課長　今年度につきましては、就労に結びついている方が今のところゼロということで、引き続き支援をしている方が1名、継続でおりますが、まだ最終的な結果は出ていないところです。

○荻野泰男委員　以前からなかなか就労に結びつかないという状況があるみたいなんですけれども、それで令和7年度予算的には、6年度と同額ですけれども、何かちょっと改善し

たい点とか、その辺、考えていることってありますか。

- 中山介護保険課長 委託料の予算の積算自体は変わってはいないんですが、やはり我々今回やってみて課題だなと思ったところが、周知の方法ですとか、開催方法というのはまだまだ改善の余地はあると思っているので、予算の範囲内でどこまでそういうところを改善できるかというところを検討していきたいと考えております。
- 花岡健太委員 73標準準拠システム移行委託料なんですけれども、これはまたさっきの福祉総合システムだと思うんですけれども、業務的にはどういった業務なんでしょうか。
- 溝井高齢者支援課長 委員御指摘の委託料でございますが、業務的には高齢者福祉システムということで、緊急通報システム等の業務に使っております。
- 斎藤由紀委員 87ページに戻ってしまうんですが、02高齢化対策費、12委託料、42高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務委託料についてお伺いしたいのですが、新規事業概要調書のほうは108ページになります。こちら、令和7年度の実施スケジュールにアンケート調査の実施とあるのですが、どのような内容で、どの方を対象としてアンケートを行われるのでしょうか、教えてください。
- 溝井高齢者支援課長 まず、対象者でございますが、要介護1から5の高齢者と、要介護1から5以外の高齢者、またケアマネジャーの方に実態調査を行う予定です。
内容としましては、高齢者福祉計画策定に当たって、今度どのような需要というか、必要があるかというような内容になっております。
- 斎藤由紀委員 このアンケートのところに、国から実施を求められている調査に、市独自の調査項目を組み合わせた調査とあるんですが、市独自というのはどのようなものを考えられているのでしょうか、教えてください。
- 溝井高齢者支援課長 国から指定された質問のほかに、市独自の質問としては、例えば項目としては、あなたが今後希望する社会参加をお答えください、そういった質問等をお聞きして、今後、通いの場等を必要な方がどのぐらいいるのか、そういった趣旨でアンケートを実施する予定でございます。
- 大館隆行委員 ねりんピックが来年開催ということで、今年は準備ということなんですが、これ補助金とかはどうなんですか。
- 溝井高齢者支援課長 県から補助金が出る予定にはなっておりますが、金額についてはまだ正確なものは明かされておりませんので、今後その辺については確認してまいりたいと考えております。
- 荻野泰男委員 この実行委員会の立ち上がる時期と、あと市内の関係機関、団体等の代表者の参画と書いてあるんですが、この辺を具体的に御説明をお願いします。
- 溝井高齢者支援課長 実行委員会の立ち上げの時期は、令和7年度6月頃を予定しており

ます。構成のメンバーにつきましては、現段階ではまだ確定はしておりませんで、この福祉大会に意見としていただける方をこれから選ばせていただいて、決めていきたいと考えております。

○荻野泰男委員　　ちなみに、このスポーツウエルネス吹矢の活動をしている団体というのは、市内にどのぐらいあるんですか。

○溝井高齢者支援課長　　市内には4団体ございます。

○荻野泰男委員　　次に、その下の80高齢者交流・研修支援事業補助金なんですけれども、これは最近の傾向だと、年々減額されているのかなという印象なんですけれども、今年度の実績をまずお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○溝井高齢者支援課長　　令和6年度の実績でございますが、事前申込みは84件で、令和6年12月末現在で利用件数は54件でございます。

○荻野泰男委員　　利用件数54件で、執行額はどうだったんですか。

○溝井高齢者支援課長　　令和6年度12月末現在の執行額が189万円でございます。

○荻野泰男委員　　189万円実績があって、7年度105万円ってどういうことなんでしょうか。説明をお願いします。

○溝井高齢者支援課長　　今回、この事業につきましては、事業の見直しを行いました。これまで平成27年度以降、この事業は行ってきたんですが、令和2年、3年度のコロナ禍、人数のほうはかなり落ち込みました。令和4年、5年度以降については回復傾向にございますが、利用者、団体が固定化し、1団体当たりの平均人数も減少傾向にございます。広く多くの高齢者の出かける機会として創設したことが目的であるこの事業ですが、こうした事業等から役割を鑑みて、ある一定度役割を果たしたと考えまして、近年の利用状況や財政状況を踏まえ、事業の見直しを行ったものです。

積算根拠でございますが、本年度補助対象者のうち、令和3年度から令和5年度までにおいて初めて当選された団体数が約15団体ございました。そこで、来年は新規の方を中心にこの事業を利用していただきたいと考え、団体15の倍の30団体を、新規を見込んで予算化をしたものでございます。

○荻野泰男委員　　7年度は新規の方を中心にとということなんですけれども、今後の在り方というか、令和8年度以降も同様の考え方でいくということになるんですかね。

○溝井高齢者支援課長　　委員御指摘のとおり、この事業につきましては、なるべく新規の方、多くの方に改めて出かける機会を設けていただきたいと思って、こういった形で見直しを行いましたので、こういう形で進めたいと考えております。

○赤川洋二委員　　91ページの敬老祝品贈呈事務委託料のほうなんですけど、これはたしか喜寿、米寿、100歳の方に一方的に何かを贈ると、贈答ですね。いや、昔は届けていたんですよ、

いろんな民生委員とかがね。だから今は大分変わったということで。これ、対象者は増えていると思うんですけども、予算はかなり減らされているんですけども、これ何か贈るのが変わったんですかね、その辺のところ、どうですか。

○溝井高齢者支援課長 令和7年度につきましては、令和6年度と同様に品物のほうは考えております。

○赤川洋二委員 じゃ、参考に、何を贈っているか。喜寿、米寿、100歳で合っていますか。もし合っていたら、どういうものを贈っているのかですね。そうしたら、委託料が減っている理由は何なんですか。

○溝井高齢者支援課長 令和6年度の実績でございますが、77歳、88歳は狭山茶のほうを贈らせていただいております。100歳につきましては、国の銀杯のほかに、当市から記念メダルのほうを贈らせていただいております。

減額になった理由でございますが、実は77歳が統計上、令和6年度よりも減るという見込みでありまして、具体的には令和6年度は5,300人を見込んでいたんですが、令和7年度は5,010人を見込んでおります。

○赤川洋二委員 100歳の方はどうですか。

○溝井高齢者支援課長 令和6年度は130人見込んでいたところ、令和7年度は170人を見込んでおります。

○荻野泰男委員 先ほどの敬老祝品の関連なんですけれども、うちも母が米寿でお茶をもらって喜んでいて、ありがとうございます。それで、その狭山茶の単価と、あとメダルの単価って分かりますかね。1人当たり幾らぐらいかかったのかというのは。

○溝井高齢者支援課長 単価につきましては、お茶が1,500円、記念メダルにつきましては2,250円でございます。

○花岡健太委員 先ほど何か、敬老祝品は変わっていないとおっしゃっていたんですけども、材質であったり、お茶の銘柄も変わらないということなんですかね。

○溝井高齢者支援課長 お茶につきましては、茶業協会に依頼して調達しておりますので、正確には分からないんですが、もちろん所沢市のお茶だと考えております。

○花岡健太委員 77ねりんピック彩の国さいたま2026所沢市実行委員会補助金なんですけれども、これ、今回スポーツウエルネス吹矢をやられるということなんだけれども、これは市から要望したものなんですか。市がスポーツウエルネス吹矢を要望したんですか。

○溝井高齢者支援課長 こちらは、県と協議の結果、吹矢をやることになりました。

○花岡健太委員 市としてはどういう要望をしたんでしょうか。

○溝井高齢者支援課長 最初に要望したのは、卓球と将棋でございました。

○大館隆行委員 71、72なんですけれども、これは最近単位長生クラブが減っていると思う

んですけども、いかがなんでしょうか。

- 溝井高齢者支援課長 単位長生クラブの数でございますが、委員御指摘のように減っています。
- 大館隆行委員 補助金は同じように出しているということよろしいですか。
- 溝井高齢者支援課長 補助金に関しましては、変更なく出しています。
- 花岡健太委員 01老人福祉センター費と02老人憩の家費なんだけれども、この59、53の管理委託料、これは以前の答弁で3,600万円、浴場を廃止することで費用が減るというふうな答弁があったと思うんだけど、ここからなんですかね、費用というのは。
- 溝井高齢者支援課長 この予算につきましては、既に減った額となっております。
- 花岡健太委員 その減った額なんですけれども、去年のここを合計したやつと、令和7年度ここを合計したやつを比べると、3,600万円減ったということなんですよね。
- 溝井高齢者支援課長 委託料に関しましては、令和6年度、7年度につきまして若干の増がございますので、単純に差引きした金額が浴場分ということではございません。
- 花岡健太委員 この浴場の廃止について、委託事業者はどういったことをおっしゃっておりますか。
- 溝井高齢者支援課長 特に何かということはありません。
- 斎藤由紀委員 94ページ、老人福祉センター費、12委託料なんですけど、6年度、伐採等委託料82万5,000円と、送迎バス委託料79万2,000円があったんですが、これがなくなった理由を教えてください。
- 溝井高齢者支援課長 まず、伐採等委託料でございますが、こちら、あづま荘の分で、こちら伐採が終わりましたので、予算から削除させていただいております。
送迎バスにつきましては、こちらは老人福祉センター、憩の家を利用される方がバスを使うものでございましたが、コロナ禍以降、全く利用がございませんで、今回予算のほうは削除させていただきました。
- 大久保竜一委員 95ページの真ん中辺り、14工事請負費、02施設改修工事（施設整備事業分）、議案資料110ページの老人憩の家みかじま荘屋根及び外壁改修事業なんですけど、こちら平成2年頃に建てられて、35年ほどと聞いているんですけども、まず35年で修繕が必要な不具合とかは生じなかったのでしょうか。
- 溝井高齢者支援課長 みかじま荘につきましては、平成25年度に空調設備改修工事を行っております。また、令和2年度に下水道設備整備工事を行っております。
- 大久保竜一委員 この改修工事、何月から何月ぐらいまでかと、工事中に、例えば駐車場を含めて利用の制限なり、影響範囲があればお聞かせください。
- 溝井高齢者支援課長 まず、工事期間につきましては、現時点での予定では10月頃から3

月中旬までを予定しております。工事に関する影響でございますが、工事車両が入ってきますので、駐車場を数台、工事のために使わせていただくのと、グラウンドゴルフも、そちらのほうも資材の置場として一部使う予定がございますので、そういった影響はあるものと考えています。

ただ、中につきましては、特に影響はないと考えています。

○花岡健太委員 95ページの養護老人ホーム費なんですけれども、12委託料の51、この施設って入れる人の人数が50人だったと記憶しているんですけれども、市が措置するものだから、今は分からないところもあるかもしれないんですけれども、令和7年度は何人ぐらいを措置するものなのでしょうか。令和6年度の実績についてもお示してください。

○溝井高齢者支援課長 まず、実績のほうからお答えさせていただくと、令和6年12月現在で、亀鶴園の入所者は15名となっております。

また、次に、令和7年度以降の措置者数につきましては、こちらは必要な方に必要な福祉のサービスを提供するものですので、見込みというものはございませんが、予算上は30名を予定して積算しているものでございます。

○花岡健太委員 去年も30名を積算していたのかなと思うんですけども、あまり措置ができづらい理由というのは何でなのでしょうか。

○溝井高齢者支援課長 まず、措置に関しては、老人福祉法の第11条に措置できる規定が定まっております、基本的にそれに当てはまらないと措置にはならないものでございます。この養護老人ホーム自体は、介護保険法ができる前からある施設で、現在は介護保険法ができたことで、高齢者の居場所の選択が増えたということもございまして、措置者数が減っているという状況でございます。

○花岡健太委員 つまり、11条で措置をすると市が判断した人が、令和6年度は15人だったということなのでしょうか。

○溝井高齢者支援課長 こちらは、基本的には一度入所された方はずっといらっしゃる方が多いです。なので、15名が措置されたというよりは、15名の方がいらっしゃるんですけれども、全ての方が令和6年度に入ってきたということではございません。

○花岡健太委員 聞きたいのは、令和6年度、措置をしようと、市が認定して措置しなくちゃいけないと思っている人は、ここに全員入れているということなのでしょうか。

○溝井高齢者支援課長 委員御指摘のとおり、本当に必要な方については措置をしておりますので、何か措置控えとか、そういったことはございません。

○花岡健太委員 01生活保護扶助費の19扶助費なんですけれども、生活扶助費ってたしか500円値上がりするような、そういったニュースを見たんですけれども、これ、去年とはそれが変わっていない、含まれていないような数字に見えるんですが、その辺について説明を

お願いします。

○三宅生活福祉課主幹　まず、予算計上したタイミングが、報道等で出ている情報が分からなかった状況ですので、そういった計上をさせていただいております。

○花岡健太委員　これ、全体的に見ていくと、この就労自立給付金と進学準備給付金が減っているんですけども、これは対象の児童が少なくなったから、そのような実態があるからということなんでしょうか。

○三宅生活福祉課主幹　進学準備給付金につきましては、実績に基づいて減額したものでございます。就労自立給付金につきましては、こちらについては単身世帯に当たり、支給額が下がる見込みのため減ったものでございます。

○花岡健太委員　支給額はどれくらい下がるんでしょうか。

○三宅生活福祉課主幹　今回、就労自立給付金の改定なんですけれども、就労した期間等々で計算方法が変わっているというところがございまして、一概にちょっとお示しできないところでございます。

○花岡健太委員　一概には分からないということなんですけれども、平均してみたいな、そういう分かりやすい数字があればお示してください。

○三宅生活福祉課主幹　例えば、同じ条件ということでお話させていただきますと、改正前であった場合、単身世帯で廃止までの積算対象が2か月で、2か月前の収入が10万円で、廃止月が13万円だった場合の話ですが、改正前の場合は4万3,000円です。改正後につきましては5万5,500円というものがあります。

もう一つお示ししますと、単身世帯で廃止まで4か月で、毎月10万円収入がありまして、最後4か月後に13万円ぐらい稼いで、廃止になった場合のケースにつきましては、改正前につきましては6万3,000円、改正後につきましては6万500円というような状況になっております。

○大館隆行委員　7年度の世帯数と総人数の見込みを教えてください。

○三宅生活福祉課主幹　令和7年度の見込みというのはなかなか難しいところではございますが、令和6年度の実績と12月末の現状をお話させていただきますと、現在、令和6年度に入ってからですが、3,929世帯から3,957世帯、28世帯増加しております。人数につきましては、4,926人から4,873人と、53名減っております。

○青木利幸委員　今回、不正受給とか、そういったことの調査とか、また、今年度あったのかどうか、その辺を確認していいですか。

○三宅生活福祉課主幹　今年度につきましては2件ございまして、107万4,042円となっております。

○矢作いづみ委員長　以上で福祉部所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後3時25分）

再 開（午後3時40分）

○矢作いづみ委員長 再開いたします。

これより、こども未来部所管部分について審査を行います。

○花岡健太委員 児童扶養手当費の12委託料、63標準準拠システム移行委託料なんですけれども、これは福祉総合システムの業務は何という業務なんでしょうか。

○田井こども支援課長 こちらのシステムにつきましては、児童扶養手当システムとなります。

なお、こども未来部では、参考ではございますけれども、この福祉総合システム、部内4課にわたり使用しております、こども政策課、こども支援課、保育幼稚園課では子ども・子育てシステムを、こども支援課では、今申し上げました児童扶養手当システム、児童手当システム、医療費助成システムを、こども福祉課では単独で障害者福祉システムを使用しております。

○神戸鉄郎委員 児童福祉総務費の35所沢市立児童福祉施設苦情解決第三者委員報償なんですけれども、令和6年度と比べて半減しているんですけれども、この利用実績等をお聞かせください。

○田中こども政策課長 こちらにつきましては、令和6年度から、福祉部からこちら第三者委員のほうに移管されました。そのことに伴いまして、昨年度、第1回につきましては、児童福祉施設についての共有という形で、委員の皆様と会議を行わせていただきまして、第2回につきましては、苦情として保育幼稚園課に入ったものを共有という形で、2回させていただいたところでございます。

令和7年度につきましては、同じ委員にお願いする予定でございますので、1回を想定しております。

○大舘隆行委員 100ページの57児童手当、これは何人ぐらいもらっているんですか。

○田井こども支援課長 手当の支給人数につきましては、延べ人数になりますけれども、51万1,905件でございます。

○大舘隆行委員 これ、前年度から増えているんですか。

○田井こども支援課長 令和6年度、7年度を比較いたしますと、延べ人数でございますけれども、7万5,589件増えております。こちらの増加の主な要因でございますが、昨年10月に制度改正がございまして、支給の対象年齢が高校生年代まで引き上げられたことによる増加分でございます。

○神戸鉄郎委員 19扶助費の43子ども医療費のこの金額の積算根拠をお示しください。

○田井こども支援課長　　ちょっと細かくなってしまいますけれども、新生児の分といたしまして、単価2,600円、こちらが1か月当たり2,900件あると仮定いたしまして、4月から12月までの通常期、9か月分を算定しております。こちらの内訳が、計算いたしますと6,786万円。

　　続きまして、未就学児、小学校に入るまでの年代でございますが、こちらは通常時が1,500の単価、こちら件数が1か月2万400件を想定しております、年数でいうと、6学年分でございますので、合計しますと2億7,540万円。

　　小学生年代につきましては、2,250円の単価、こちらで月当たり1万6,800件、こちら6学年分になりますので3億4,020万円。

　　中学生年代につきましては、2,200円の単価、こちらで月当たり8,000件を計算いたしまして、合計で1億5,840万円。

　　こちら、流行期が1月から3月分を想定しておりますが、計算の内訳をちょっと省かせていただきますが、新生児で2,604万円、未就学児が1億1,030万4,000円、小学生が1億6,020万円、中学生が6,474万9,000円。

　　こちらに昨年10月から高校生分が拡大されましたので、高校生の通常期の4月から12月分の診療分になりますが1億4,400万円、1月から3月の流行期の分につきましては5,730万円。

　　以上、合計で2億1,030万円です。

○神戸鉄郎委員　　これ、足りなかった分というのは補正で出すというイメージでよろしいでしょうか。

○田井こども支援課長　　一応、実績に基づきまして算定はしてございますが、もし万が一に足りなくなるといことが想定されましたら、そういうことになろうかとは思っております。

○花岡健太委員　　103ページの08放課後児童健全育成費の12委託料、55放課後児童クラブ管理システム改修委託料なんですけれども、議案資料112ページで、情報システム標準化に伴う放課後児童クラブ管理システム改修事業なんです。これは、税系システムをクラウドサーバーに移行することに伴っての改修なんですけれども、これ、歳入のところに、ガバメントクラウドの移行に使える補助金がかかれておらないんですね。その移行に伴うシステム改修には、多分この補助金が10分の10で来るものだと思っていたんですけども、ここに、歳入に書かれていない理由というのをお示してください。

○榎本青少年課長　　予算積算時点では、システムそのものをいじるわけではないので対象外というふうに聞いていたんですが、その後の調査で対象となる可能性があるということで、現在調整中というふうに聞いております。

○荻野泰男委員　　105ページの一番上、31ギフト券購入費なんですけれども、これは対象の方はこういった方なのか、教えてください。

○田中子ども政策課長　こちらにつきましては、今年度、埼玉県における子育てファミリー応援事業と一緒に所沢市のほうから支給いたしました5,000円のギフトカードの、子育て家庭応援事業の支給を受けていない方になります。令和7年度につきましては、埼玉県における子育てファミリー応援事業が令和6年度をもって終了という形になりましたので、令和7年3月31日までに出生したお子さんで、令和6年中にお支払いができない方を対象としております。

なお、対象人数については100人を想定しているところでございます。

○荻野泰男委員　これとは直接関係ないんですけども、令和5年度に高校生の世帯にギフト券という事業ありますよね。それで、結果的に単年度で終わっちゃったのかなと思っているんですけども、去年決算で聞いて、LINEで申し込むということで、何か二千人かお友達ができましたというお話がありましたけれども、そういった方々もどんどん年取って、だんだん高校生じゃなくなっちゃうわけじゃないですか。その辺、今後のそういう世代とのつながりの確保とかって何か検討されているんですか。

○田中子ども政策課長　支給に関するLINEのつながりというのが、実質少なくなってきているというのが現状ではございます。これからの登録の工夫といたしまして、市内公立高校への登録の呼びかけなどを行う予定でもございます。

○花岡健太委員　106ページの12委託料、64レスパイトケア事業委託料に関してなんですけれども、これは新規の事業ということで、議案資料にもなかったと思うんですけども、これ、詳しく御説明をお願いいたします。

○加賀谷子ども福祉課長　所沢市のレスパイトケア事業は、医療的ケア児に限らず、障害児全体を対象に、介護者のレスパイト、休息などを目的とした既存事業でございます。御存じのように、令和6年度までは主にレスパイトケア事業補助金のほうで、日中一時支援を使われた障害児に関する補助の部分と、それをその医療的ケア児、医療的ケアが必要な重度心身障害児がこの事業を使ったときに、埼玉県が独自に上乘せする補助の部分、この2層の構造の補助金を実施しておりました。

しかし、この2層目、埼玉県の補助の部分につきましては、従来時間やケア内容、体制に関係なく一律で最高額が補助されていたものを、令和6年7月に制度改正がございまして、補助額が細かく区分分けされたものでございます。この変更がかなり急なものでもございましたため、所沢市では利用者や事業者への急激な変化の影響を鑑みて、県内では唯一令和6年度いっぱい従来補助基準を市単で継続することとして、令和6年6月定例会において財源変更をお認めいただいたものでございます。

令和7年度におきましては、埼玉県の補助部分について市の上乗せ補助を行ってきたものを終了することに伴いまして、レスパイトケア事業費補助金、つまりレスパイトケア事業の

見込額からはこの分が前年度と比べて減となっております。この部分の一部につきまして、令和7年度におきましては、国の補助事業を利用いたしまして、訪問看護事業者への委託によって、医療的ケアを必要とする重度心身障害児の方の居宅を看護師等が訪問して、医療的ケアを伴う看護や介助を、訪問看護の時間終了後に引き続き行えるようにするためのレスパイトケア事業の委託のほうを開始するものでございます。これにつきましては、従来の既存事業のレスパイトケア事業の一部を付け替えるというんですかね、組み替えて実施という考え方をしております、これによりまして、事業概要調書など資料が今回は入らなかったものでございます。

○花岡健太委員 107ページの医療的ケア児受入設備整備事業費補助金なんですけれども、これが大きく伸びているんですね。この大きく伸びた理由についてお示してください。

○加賀谷こども福祉課長 こちらの補助事業につきましては、県の補助事業といたしまして、令和6年度から既存として行っていたものでございます。これは、医療的ケア児の受皿となる通所支援事業所を増やす意図で、県が補助事業として行っておりましたものですが、補助上限額がそれほど高くないことなどもあり、決定的な動機にはなりにくかったという一面もございました。

所沢市におきましては、医療的ケア児の受入れを拡充したいという意図と、また日中一時支援事業所が法定の通所支援事業所に移行する際の、それを促したいという思いもありまして、そのきっかけ、後押しとなるよう、1年度限りの市単独での補助を上乗せで行おうとするものでございます。これにより増額となっております。

○花岡健太委員 これは、日中一時預かりを法定サービスに移行するための補助金なんですけれども、これは去年何かしら積算できなかったんでしょうか。去年の補正でできなかったのでしょうか。

○加賀谷こども福祉課長 去年といいますか、令和6年度におきまして、市の単独で上乗せの補助を継続したという意図の中には、やはり事業者がその準備をする時間をつくりたいという思いがあったものでございますが、やはりいろいろ調整事項ですとか、事業者の側のかなかなか動きにくさ等もございまして、令和7年度におきまして、それをさらに後押ししたいという思いで、この補助をしようとしておるものでございます。

○亀山恭子委員 今のところの81医療的ケア児受入設備整備事業費補助金のことなんですけれども、300万円計上されておりますけれども、その内訳をもう少し詳しく教えてくださいませんか。

○加賀谷こども福祉課長 先ほど御説明をいたしました従来の埼玉県補助につきましては、300万円のうちの60万円、積算といたしましては、20万円掛ける3事業所を想定しております。それ以外に、市の単独の補助といたしまして、補助上限120万円の補助率3分の2、つ

まり80万円を3事業所、240万円を計上しておるものでございます。

○**亀山恭子委員** この3事業所というのは、予定というか、それなりの見込みがあつての数字でしょうか。

○**加賀谷こども福祉課長** 現時点で既に対象となり得るところが3か所というところございまして、この積算となっておりますが、まだそれぞれの利用の意向も把握ができていないため、今回は3か所分での予算計上としまして、事業所の動向を見ていきたいと考えているところでございます。

○**亀山恭子委員** ちょっと戻るんですけども、先ほどレスパイトケア事業委託料というところで、訪問型の在宅のというところがありますけれども、ここはどのくらいを見込んでいるのでしょうか。

○**加賀谷こども福祉課長** こちらの内訳といたしましては、訪問看護の時間を超えた30分以上2時間までの利用1回につきまして、おおむね1万4,400円の委託料を想定しております。利用者につきましては、年間22人を想定しております、お一人当たり年間16回の利用として計上しております。

○**大久保竜一委員** 107ページの11児童家庭相談費、7報償費のところ、令和6年度当初予算にあった項目、33養育支援訪問員報酬23万4,000円、7年度はそういった項目がないんですけども、そこがなくなった背景を伺います。

○**美甘こども家庭センター主幹** こちらの報償費につきましては、養育支援訪問委託料のほうに組み替えたため、計上しなかったものでございます。

○**赤川洋二委員** 議案質疑もちょっとされていたんですけども、子育て世帯ホームヘルプ事業なんですけれども、所沢ではヤングケアラーとか実態調査もしていない中で、この辺の利用者、必要な方というのをプッシュ型で訪問するという、何か答弁していたと思うんですけども、どういう形でその辺のニーズを拾い出すのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○**美甘こども家庭センター主幹** こちらのホームヘルプ事業につきましては、御本人からの相談や関係機関からの情報提供などによりまして、支援が必要と認められる場合に申請を受け付けて、事業を開始いたします。

○**赤川洋二委員** そうすると、議案書にあるように、今までのデータでいくとこのぐらいの世帯いるだろうということで、予算計上しているんですか、どうですか。

○**美甘こども家庭センター主幹** 近隣で既に事業を実施しております他市を参考にいたしまして、積算したものでございます。

○**赤川洋二委員** それは議場でも言っていましたけれども、あと利用料がありますよね。利用料というふうになると、訪問して、最初に利用料がかかりますよということを説明して、

それでサポートしていくんですか。そうすると、いや利用料は払いませんと言ったら、もうそこで帰るということなんですか。

○美甘子ども家庭センター主幹 申請に当たっては、きちんと利用料について説明などを行います。この事業を利用が必要だということを認められるような世帯につきましては、利用勧奨をするとともに、利用料金が発生することによってこの事業を利用できないなどございましたら、まずはお子さんの利益の尊重、その家庭環境が整うということを優先に、措置世帯として利用を促していくものでございます。

○赤川洋二委員 これは、国・県からの支出金という形でやる事業で、当然いろんな規定があるんですけども、要は利用料を取らなくちゃいけないと、その段階で国・県から示されているのですか。それとも、ほかの自治体においても同様にしているのですか。

○美甘子ども家庭センター主幹 利用料につきましては、その他世帯としてきちんとお支払いができる家庭につきましては利用料を取っていくと国からも示されているものでございます。

○亀山恭子委員 まず、虐待があったりとか、心配な御家庭というのは、要対協だとかということで、そこで訪問ヘルパー事業ではないですけども、御家庭に行って、様々な手助けをしていくというような事業がありましたけれども、こういった事業とこの措置対象世帯というところのすみ分け、要対協のほうで見ていた世帯はそのままの世帯なのか、それともそこは減らして、措置対象のほうに少し移行しているのか、そのあたりをお伺いいたします。

○美甘子ども家庭センター主幹 委員御案内の今まで要対協で実施をしておりました養育支援訪問事業でございますが、そちらのほうは、例えば助産師、保育士、ホームヘルパーといった3職種で実施しておりましたが、こちらが国のほうから専門性に伴う事業ということになりまして、ホームヘルプの部分が新規で事業を行うこちらの子育て世帯ホームヘルプ事業に組み替わったものになります。ですので、今まで要対協登録世帯に派遣をしておりましたホームヘルプの部分も含め、さらに少し利用者拡大をして事業を実施してまいる予定でございます。

○亀山恭子委員 本当に所沢市でなかなかこういった事業がなかったもので、ずっとやってほしいと思っており、今回実現できたのはすごくありがたいなと思っております。この事業が、国のほうでということによって促されて、今回事業となったということなんですけれども、生活保護だとか非課税世帯は無料で行っていくのですか。

○美甘子ども家庭センター主幹 生活保護世帯、住民税非課税世帯につきましては、利用料は減免となりまして、無料で実施をいたします。

○斎藤由紀委員 今の子育て世帯ホームヘルプ事業関連で質問したいんですが、こちらは周知の方法についてはどのような形を考えているのでしょうか。ヤングケアラーとなりますと

お子さんなので、何かホームページを自分から探して見つけ出そうとか、広報を細かく見ようというところまでなかなか意識がいかないと思うんですけども、その点はどのように考慮されているんでしょうか。

○美甘こども家庭センター主幹 周知の方法につきましては、市ホームページ、そのほか子育てガイドブックへの掲載、そして関係機関への会議、あるいはそういった学校であるとか、そういったところには周知をしてまいる予定でございます。

○斎藤由紀委員 学校へとあったんですが、具体的なことをお聞きしてもよろしいですか。

○美甘こども家庭センター主幹 校園長会などで、こちらの事業の周知を考えております。

○亀山恭子委員 12委託料の52子育て短期支援事業委託料についてですけども、6年度から比べてかなりの増額になっているので、その積算根拠をお願いいたします。

○美甘こども家庭センター主幹 子育て短期支援事業の積算根拠になりますけれども、こちらのほうは2歳以上のお子さんが5,500円、7日間、48人分、そして2歳未満のお子さん、1万700円掛ける7日間、12人分、そしてお預かりしている期間の最中に所属への送迎などを行っていただきますので、その送迎料といたしまして1,860円、5日間、60人分を積算しているものでございます。

○亀山恭子委員 今年度増額になった理由もお伺いいたします。

○美甘こども家庭センター主幹 今年度、育児疲れであったり、保護者の治療に伴う利用というものが増えまして、少し定期的に利用されている方もおりまして、利用が増えている状況でございます。

○神戸鉄郎委員 負担金補助及び交付金の87幼稚園教諭免許状取得等支援事業補助金に関してなんですが、令和6年度と同額計上されていると思うんですけども、運用実績についてお伺いします。

○青木保育幼稚園課長 こちらの補助金につきましては、利用実績のほうは令和6年度はございません。

○神戸鉄郎委員 実績がないのになぜ計上しているか、お聞かせください。

○青木保育幼稚園課長 こちらにつきましては、例えば幼稚園が認定こども園となった場合に、保育士の免許を新たに取得するですとか、逆に保育所が認定こども園になった際には、新たに幼稚園教諭の免許を取得するという必要が発生した場合に、この補助金を活用するものでございます。

○荻野泰男委員 111ページの一番上、94保育士奨学金返済支援事業費補助金なんですけれども、令和6年度の実績をお聞きします。

○青木保育幼稚園課長 令和6年度につきましては、22名の実績がございます。

○荻野泰男委員 22名で、執行額はどうでしょうか。

○青木保育幼稚園課長 12月末時点となりますけれども、実績といたしましては138万6,509円となっております。

○荻野泰男委員 予算はたしか7年度と同額で720万円だったと思うんですけれども、そうすると、執行状況としては金額ベースでいうとあまり高くなかった。まだ年度は終わっていないんですけれども、そういう状況なんですか。

○青木保育幼稚園課長 こちらの事業につきましては、令和5年度から補正にてお認めいただいたものでございまして、まだ実績のほうที่浅いというところもありまして、予測がなかなか難しいところではございますが、実績としまして、1年目が15名、2年目が7名と、人数は増えておりますので、効果はあるのかなというふうには考えております。

○荻野泰男委員 そうですよ、令和5年度の補正で出てきた事業で、私は決算のときも不用額が多いんじゃないですかという疑問をしたんですけれども、6年度の実績からいうと、7年度の予算額までいくのは結構大変かなという気もするんですけれども、その辺、7年度に向けて何か、いろいろ周知とかも含めて工夫を考えていることとかは何かありますか。

○青木保育幼稚園課長 まず、周知につきましては、こちらでパンフレットのほうを作成いたしまして、各施設ですとか養成校のほうに配布をしているところでございます。

それから、このたび2月に株式会社ネクストビートと連携協定を結びましたので、そちらの配信サービスですとか、サイトを利用して周知を図ってまいりたいというふうには考えております。

○花岡健太委員 委託料の55保育園給食調理業務委託料なんですけれども、今回2園、三ヶ島保育園とさやまが丘保育園を委託することになるんですけれども、現状委託されていない園は、残り何園ぐらいあるんでしょうか。

○東保育幼稚園課主幹 令和7年度から新たに2園、三ヶ島保育園とさやまが丘保育園を委託園として加えますと、合計14園となりまして、公立園全19園ございますので、いわゆる直営の園は残り5園という形になります。

○花岡健太委員 直営と同等以上の水準で実施というふうに委託概要に書かれているんですけれども、また保育士と栄養士と連携して行う食育活動、これは調理師と保育士はたしか偽装請負が発生してしまうので連携は取れないと思うんですけども、連携が弱まってしまうのではないですかね。直営と同等以上の水準というのは、これは一体どういった根拠でここに書かれておられるのでしょうか。

○東保育幼稚園課主幹 保育園給食調理業務委託につきましては、平成28年度からスタートしておりまして、令和7年度には10年目を迎える事業でございます。本市といたしましては、これまでの実施状況から、民間ノウハウを活用しながら保育の一環である食育の推進、具体的には行事食ですとかクッキング、それから年齢ごとの野菜のカットの大きさですとか、味

つけですとか、アレルギー児への食材の除去ですとか代用のあたりとか、そういったところを、委託の職員も保育室のほうに出向きまして、喫食の状況なんかもきちんと確認をした上で、それを調理にフィードバックするなど、きめ細やかな対応ができているものと認識しております。

今後につきましても、安全・安心な保育園給食の安定的な提供を、引き続き直営、委託にかかわらず進めてまいりたいと考えております。

○花岡健太委員　今、委託の職員が保育室に行くというふうにおっしゃっていたと思うんですけども、保育士から委託の職員に指示を出すことはできないわけなんですけど、委託の職員は保育室に行ってどういったことをされているんですか。

○東保育幼稚園課主幹　先ほども答弁申し上げましたとおり、実際に保育室に委託の職員が出向いて、特に低年齢児のお子さんの離乳食ですとか、実際どのように食べられているか、カットの食材の大きさは適切かどうかというところをきちんと確認をしております。

指示、命令ができないという御指摘ですけれども、安全・安心な給食を提供する上では、栄養士もしくは園長を中心とした職員が委託業者と必要に応じて協議をして、調整を行った上で給食を提供するという必要かと思っておりますので、それは今後もそのように継続してまいりたいと考えております。

○花岡健太委員　確認なんですけれども、今、見てというふうにおっしゃっていたから、保育士と調理員の連携はできないということですよ。

○東保育幼稚園課主幹　実際の喫食の様子以外にも、定期的な給食会議なども実施をしております、繰り返しになりますけれども、安全・安心な給食を安定的に提供するという一番の趣旨に鑑みますと、連携というのは欠かせませんので、それは必要に応じて継続してまいりたいと考えております。

○大久保竜一委員　今のところと関連して、この事業は平成28年から始まって、また2園増えて14園になるかなというところで、あえて委託のメリットみたいなものがあれば教えてください。

○東保育幼稚園課主幹　今、委員御案内の委託のメリットの部分ですけれども、民間事業者には民間事業者なりのノウハウというのがございます。本市といたしましては、今後も定員管理計画に基づき、職員の退職状況等ありますけれども、その民間のノウハウをうまく活用しながら、より一層の食育の推進など、安全・安心な保育園給食の安定的な提供を継続してまいりたいと考えております。

○大久保竜一委員　次、同じ委託料の60紙おむつ処分委託料のほうなんですけれども、令和6年度当初予算より380万円ほど金額が下がっているかと思っております。その理由をお聞かせください。

○東保育幼稚園課主幹　こちらの事業につきましては、令和6年度から開始をさせていただいた事業でございます。差分ということですが、契約の実績に基づくものでございまして、当初の6年度、事業設計した段階では、想定のごみの処分量を多く見ていたんですけれども、実績に基づきまして、処分につきましては各園大体6トン、全園で72トンで、単価の25円の消費税で約198万円、このほか運搬の費用が1園当たり約53万円の19園分の消費税で約1,108万円ということで、積算に基づく、昨年度比で比べますと減額という形になっております。

○花岡健太委員　確認なんですけれども、55保育園給食調理業務委託料なんですけれども、委託のメリットとして民間のノウハウというふうにおっしゃっておられたんですけれども、具体的にどういった、今までそういった生かされた例があったのでしょうか。

○青木保育幼稚園課長　民間のノウハウというところでは、基本的には1つの会社でいろんな従業員の方がおりますので、その中で研修ですとか、それから衛生の面ですとか、そういったところで技術を高め合うというところが非常にやりやすいというところと、あと大きなメリットといたしましては、職員の配置を安定的に配置できるというのが非常に大きなメリットになっているかというふうに考えております。

○花岡健太委員　今の職員の配置など、働く人のところのことをおっしゃっていたと思うんですけれども、保育に関してどういったメリットがあったんでしょうか。子供の育ちに関して、どういったメリットがあったんでしょうか。

○青木保育幼稚園課長　直営も委託業者も変わりなく、例えば行事食で、クリスマスですとクリスマスの飾りつけをした食事を提供していただいたりとか、食育の活動においては、例えばリンゴの皮むきの実演であったりとか、それを保育室でやったりとか、そういったことを民間のノウハウを生かしてやっていただいたということでございます。

○花岡健太委員　変わりなくというふうにおっしゃっていたと思うんですけれども、委託と委託前で変わりなくで、ただノウハウでそれがよくなったということなんですか。

○青木保育幼稚園課長　同じ水準でできているというふうに考えております。

○神戸鉄郎委員　委託料の64 3歳児フッ化物塗布委託料なんですけど、令和6年度と比べて半減していると思うんですけれども、その理由を教えてください。

○松井子ども家庭センター長　こちらにつきましては、実績を見て見込数を減らしたものでございます。

○神戸鉄郎委員　ということは、当初の計画よりもフッ素を塗りに来る子が少ないということでしょうか。

○松井子ども家庭センター長　事業開始当初から、やはり見込みよりも利用される方がちょっと少ないという現状がございまして。

- 花岡健太委員 146ページの役務費に洗濯料が前回は積算されていたんですけれども、これは洗濯料がなくなっちゃったというのはどういうことなんですか。
- 松井こども家庭センター長 こちらはクリーニングに出す料金であったわけなんですけれども、今度こちらにつきましては、センター内にあります洗濯機を使って自分たちで洗濯するようにということで、なくしたものでございます。
- 花岡健太委員 洗濯機を新規に買ったということなんですか。
- 松井こども家庭センター長 もともと洗濯機はあるんですけれども、大きなものについてはクリーニングに出していたというような状態がございましたが、洗濯機のほうで一応対応が可能ということで、そちらで洗うようにということで節約をしたものでございます。
- 亀山恭子委員 19扶助費の43不妊検査費等助成金、ここが6年度に比べて120万円増額になっているその理由をお伺いいたします。
- 松井こども家庭センター長 こちらにつきましては、令和5年度の実績等を基に、多少増える見込みをつけまして積算をしたものでございます。
- 神戸鉄郎委員 負担金補助及び交付金の育英奨学金、遺児奨学金の運用実績をお知らせください。
- 田井こども支援課長 育英奨学金につきましては、令和5年度で申し上げますと83の方が利用されております。遺児奨学金につきましては、令和5年度で20の方が利用されております。
- 神戸鉄郎委員 令和7年度に関しても、同じような人数の方が奨学金を取るということでよろしいでしょうか。
- 田井こども支援課長 一応、令和7年度につきましては、実績を鑑みまして、若干人数を減らした金額で積算しております。
- 花岡健太委員 私立幼稚園費、61幼稚園型一時預かり事業委託料なんですけれども、幼稚園型の一時預かりというのは、預かっている時間の延長分だったと思うんですね。でも今回は、8時間を見るという感じになっていると、私の認識はそうなんだけれども、これは保育園型の一時預かりと重なるものですよ。まず、そこら辺の制度の説明をお願いします。
- 青木保育幼稚園課長 幼稚園型一時預かり事業につきましては2種類ございまして、幼稚園型Ⅰというのと幼稚園型Ⅱというものがございます。幼稚園型Ⅰにつきましては、従来から市のほうで実施しておりました3、4、5歳を対象に、幼稚園の在園児がそのまま預かりを利用される、延長して預かりを利用されるというようなものでございます。幼稚園型Ⅱにつきましては、ゼロ、1、2歳を対象としておりまして、これまで幼稚園に通っていないお子さんが、朝から預かりをして夕方にお帰しするというような、そういった事業になっております。

○花岡健太委員　これ、ホームページで、この0・1・2ちびっこようちえんを見させていただいたんですけれども、3号認定を受けた児童が、この第Ⅱ型の0・1・2ちびっこようちえんを利用するといった旨の説明と私は捉えていたんですね。この3号認定というのは、児童福祉法上で、自治体が措置しなくちゃいけない、保育を受けさせなくちゃいけないお子さんだと思うんだけど、そのお子さんを、この3号認定の紙を持って、そのまま所沢第五文化幼稚園に行って保育を受ける、そのような文章と読んだんですね。まず、そこはそういう認識でよろしかったですか。

つまり、自治体が関与せずに、直接契約化するといったことなんですか。

○青木保育幼稚園課長　そのとおりでございます、保護者と幼稚園との契約で入園するものでございます。

○花岡健太委員　例えば、今回は保育園とほぼ同じような一時預かりなんですけれども、保育園に入園する際というのは、保護者と面談をしたり、アレルギーを見たりとか、この保育園でこの子が見られるかといった、いろんな確認をすると思うんです。今回は、幼稚園で保育園のように見る、これは初めての制度なんですけれども、その辺の安全性は担保されているのでしょうか。

○青木保育幼稚園課長　もちろん、お子様を預かるに当たりましては、各施設、面談をして、アレルギーですとかお子様の発達の状況は必ず確認しますので、安全面においては問題ないというふうに考えております。

○花岡健太委員　今回、3号認定のお子さんで、保育園に行かれていないということなんですけれども、ということは何かしらの理由があつて、今は保育園に行けていない子のわけなんです。それを直接契約化していくということは、その後、所沢市はこの保育に関してどういった関与をしていくんでしょうか。例えば、要望を何園かして、保育園を措置するわけなんですけれども、そういったところが省かれてしまうわけなんです。自治体としてのそういうところが、関与が省かれてしまっているというので、この子が所沢第五文化幼稚園で一時預かりを受けて、所沢市はそこをどういった関与の仕方をしていくんでしょうか。

○青木保育幼稚園課長　まず、認定につきましては、所沢市のほうに認定申請をしていただきますので、まずそこで私たちのほうに関わることになります。

あとは、保護者自身が幼稚園のほうを選ばれて、通わせるということをしていくことになると思いますので、どちらかという、保育のほうは市のほうで保育の預け先を決定することになってしまいますので、そういう点では、保護者の選択ができるという点ではかなりメリットがあるというふうに考えております。

○花岡健太委員　認定に関しては3号認定のことをおっしゃっているのかなと思うのだけれども、例えばこれ所沢文化保育園というのがありますよね。今回、幼稚園でこれをやる決定

をしたというのは、例えば保育園と幼稚園では設備が結構違ったりしていますよね。あえて幼稚園でやると考えた理由は何でしょうか。

○青木保育幼稚園課長 この事業は、幼稚園型一時預かりというものですので、そもそも幼稚園でしかかなり得ないものがございます。

○花岡健太委員 保留児童の解消を目的にこの事業を行っているという意味で、確かにこのⅡ型は幼稚園しかできない、保育園ではできないのはそうなんだけれども、保留児の解消という目的で、保育園ではなく幼稚園を活用してこういう事業をしようという考えに至った理由なんですね。

○青木保育幼稚園課長 もちろん、保留児の解消というのももちろんの目的なんですけれども、それ以外にも保護者の選択肢を広げていただくというところでは、保育園以外にも預け先があるということが非常に重要なのではないかなというふうに考えております。

○花岡健太委員 確認なんですけど、保育園と幼稚園って施設や人員がすごく違うと思うんですね。配置基準も違うし、施設として調理をする場所があるかないかとか、そういうところも相違点があると思うんですけれども、この0・1・2ちびっこようちえん預かりは、保育園の配置基準でやるのか、幼稚園の配置基準でやるのか、また所沢第五文化幼稚園は保育園のような施設整備になっておるのか、例えば調理室があったり、お昼寝ができる準備があったりみたいな、そういったところはどうなんでしょうか。

○青木保育幼稚園課長 ゼロ、1、2ということになりますと、給食のほうが必要になってまいりますので、今、所沢第五文化幼稚園のほうで給食室の準備をしているところでございます。また、保育室につきましても、先日私どものほうも拝見させていただいたんですけれども、通常の保育園と同様の保育室という形ということは確認しております。

また、配置基準につきましても、保育施設と同様な配置基準ということで、国のほうでもこれは要綱が定められておりますので、そうした基準で配置されることとなります。

○花岡健太委員 私の記憶が正しければなんですけれども、所沢市は待機児の解消の目的としては、認可保育園の待機児を解消するような市の方針があったのではなかったでしょう

○青木保育幼稚園課長 認可保育施設ももちろんそうなんですけれども、様々な視点で待機児の解消を図っていこうと考えております。

○大舘隆行委員 7年度だったか、保育園の入園基準とかが変わってくるという話を聞いたんですけれども、その辺で予算とかそういうのまで関わるとかはあるんでしょうか。

○青木保育幼稚園課長 特に入園の基準が変わるところはございません。

○大舘隆行委員 一部の審査が厳しくなるとか、そういうのを聞いたんですけれども、その辺は一切ないですか。

○青木保育幼稚園課長 基準が特に厳しくなるということではないんですけれども、例えば

4月入園の際の保留になった後、これまでは随時案内といたしまして、1件1件電話をして御案内していたところを、今回2次審査という形で、希望園を書いていただいて、それを再度利用調整して決定するという方向に変えさせていただいたものでございます。

○矢作いづみ委員長　以上でこども未来部所管部分の質疑を終了いたします。

以上をもって本日の審査は終わりました。

3月3日は午前9時より予算常任委員会を開き、引き続き議案第9号の審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間大変お疲れさまでした。

散　　会（午後4時45分）